DISCLOSURE

Report 2020

佐賀市中央農業協同組合

目　　次

プロフィール・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
ごあいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
1．経営理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2．経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
3．経営管理体制・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
4．系統のしくみ・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
5．事業の概況（令和元年度）・・・・・・・・・・ 7
6．事業活動のトピックス（令和元年度）・・・・ 8
7．農業振興活動・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
8．地域貢献情報・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
9．ＪＡの総合事業の概況・・・・・・・・・・・ 10
10. 自己改革の取り組み・・・・・・・・・・・・ 11
11. リスク管理の状況・・・・・・・・・・・・・ 16
12. 自己資本の状況・・・・・・・・・・・・・・ 24
13. 主な事業の内容・・・・・・・・・・・・・・ 25
【経営資料】
Ⅰ　決算の状況
1．貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
2．損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
3．注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
4．剰余金処分計算書・・・・・・・・・・・・・ 53
5．部門別損益計算書・・・・・・・・・・・・・ 54
6．財務諸表の正確性等にかかる確認・・・・・ 56
7．会計監査人の監査・・・・・・・・・・・・・ 56
Ⅱ　損益の状況
1．直近の５事業年度における主要な経営指標・ 57
2．利益総括表・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
3．資金運用収支の内訳・・・・・・・・・・・・ 58
4．受取・支払利息の増減額・・・・・・・・・・ 58
Ⅲ　事業の概況
1．信用事業・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
(1) 貯金に関する指標・・・・・・・・・・・・ 59
① 科目別貯金平均残高
② 定期貯金残高
(2) 貸出金等に関する指標・・・・・・・・・・ 60
① 科目別貸出金平均残高
② 貸出金の金利条件別内訳残高
③ 貸出金の担保別内訳残高
④ 貸出金の使途別内訳残高
⑤ 貸出金の業種別残高
⑥ 主要な農業関係の貸出金残高
⑦ リスク管理債権の状況
⑧ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況
⑨ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
⑩ 貸出金償却の額
⑪ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
(3) 内国為替取扱実績・・・・・・・・・・・・ 66
(4) 有価証券に関する指標・・・・・・・・・・ 66
① 種類別有価証券平均残高
② 商品有価証券種類別平均残高
③ 有価証券残存期間別残高
(5) 有価証券等の時価情報等・・・・・・・・・ 66
① 有価証券の時価情報等
② 金銭の信託の時価情報等
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引
2．共済取扱実績・・・・・・・・・・・・・・・ 67
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高
(3) 介護共済・生活障害共済の介護共済金額保有高
(4) 年金共済の年金保有高
(5) 短期共済新契約高
3．購買事業取扱実績・・・・・・・・・・・・・ 70
4．販売事業取扱実績・・・・・・・・・・・・・ 70
5．保管事業取扱実績・・・・・・・・・・・・・ 72
6．指導事業・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
7．宅地等供給事業実績・・・・・・・・・・・・ 73
8．その他事業取扱実績・・・・・・・・・・・・ 73
固定資産・外部出資の状況・・・・・・・・・・ 74
Ⅳ　経営諸指標
1．利益率・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
2．貯貸率・貯証率・・・・・・・・・・・・・・ 75
3．職員一人当たり指標・・・・・・・・・・・・ 76
4．一店舗当たり指標・・・・・・・・・・・・・ 76
5．その他経営諸指標・・・・・・・・・・・・・ 76
Ⅴ　自己資本の充実の状況
1．自己資本の構成に関する事項・・・・・・・・ 77
2．自己資本の充実度に関する事項・・・・・・・ 79
3．信用リスクに関する事項・・・・・・・・・・ 81
4．信用リスク削減手法に関する事項・・・・・・ 84
5．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項・・・・・・・・・・ 86
6．証券化エクスポージャーに関する事項・・・・ 86
7．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・ 86
8．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項・・・・・・・ 87
9．金利リスクに関する事項・・・・・・・・・・ 87
Ⅵ　連結情報
1．グループの概況・・・・・・・・・・・・・・ 90
(1) グループの事業系統図・・・・・・・・・・ 90
(2) 子会社等の状況・・・・・・・・・・・・・ 90
(3) 連結事業概況・・・・・・・・・・・・・・ 90
(4) 最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標・ 91
(5) 連結貸借対照表・・・・・・・・・・・・・ 92
(6) 連結損益計算書・・・・・・・・・・・・・ 94
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書・・・・・・ 96
(8) 連結注記表・・・・・・・・・・・・・・・ 98
(9) 連結剰余金計算書・・・・・・・・・・・・119
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況・・ 120
(11) 連結事業年度の事業別事業収益等・・・・ 121
2．連結自己資本の充実の状況・・・・・・・・・ 122
(1) 自己資本の構成に関する事項・・・・・・・ 122
(2) 自己資本の充実度に関する事項・・・・・・ 124
(3) 信用リスクに関する事項・・・・・・・・・ 126
(4) 信用リスク削減手法に関する事項・・・・・ 130
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項・・・・・・・・ 131
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項・・ 131
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項・ 131
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項・・・・・・・・・・・・・・ 131
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項・・・・ 132
(10) 金利リスクに関する事項・・・・・・・・・ 132
【ＪＡの概要】
1．機構図・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 133
2．役員構成・・・・・・・・・・・・・・・・・ 133
3．会計監査人の名称・・・・・・・・・・・・・ 133
4．組合員数・・・・・・・・・・・・・・・・・ 134
5．組合員組織の状況・・・・・・・・・・・・・ 134
6．特定信用事業代理業者の状況・・・・・・・・ 134
7．地区一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・ 134
8．沿革・あゆみ・・・・・・・・・・・・・・・ 135
9．店舗等のご案内・・・・・・・・・・・・・・ 139
10. 関連会社のご案内・・・・・・・・・・・・・ 139

■ＪＡ佐賀市中央プロフィール■

「キラリと輝く健全な都市型ＪＡをめざして」

ＪＡ佐賀市中央は、県都佐賀市の中心部において、協同活動を積極的に展開しております。地域性豊かな魅力ある都市型ＪＡをめざし、心豊かな地域社会づくりとゆとりある暮らしの実現に向け、皆様に親しまれる協同組織としての役割を果たしたいと考えております。

- ◆ 創　　立　昭和23年5月27日
  佐賀市農業協同組合
- ◆ 名称変更　昭和29年9月22日
  佐賀市中央農業協同組合
- ◆ 本店所在地　佐賀市駅前中央一丁目３番１号
  電話　0952-23-8555㈹
  FAX　0952-24-7666
  E-mail：ja-chuou10@saga-ja.jp
  http://ja-sagashichuou.saga-ja.jp/
- ◆ 営業地区　佐賀市
  （富士町・三瀬村・大和町・諸富町・川副町・東与賀町・久保田町を除く）
- ◆ 総資産　約366億円
- ◆ 貯　　金　約346億円
- ◆ 貸出金　約112億円
- ◆ 長期共済保有高　約347億円
- ◆ 購買品供給高　約3,850万円
- ◆ 販売品販売高　約3,328万円
- ◆ 出資金　約3.8億円
- ◆ 組合員数　5,361人（正91人、准5,270人）
- ◆ 役員数　10人
- ◆ 職員数　37人（正、臨時）
- ◆ 自己資本比率　10.49％

（令和２年３月31日現在）

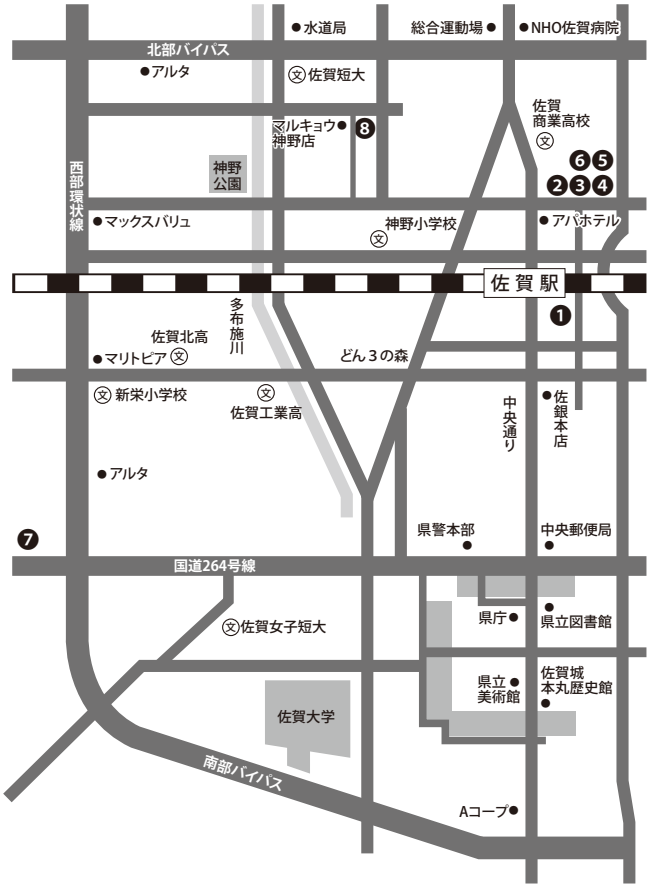

❶ 本店
❷ 佐賀中央宅建㈱
❸ 低温並びに常温倉庫
❹ 指導経済部事務所
❺ 保有米低温倉庫
❻ 資材倉庫
❼ 八戸貸店舗
❽ 神野貸店舗

（令和２年７月現在）

ごあいさつ

平素より私どもＪＡ佐賀市中央をお引き立ていただき、誠に有難うございます。

さて、当組合の業務内容や活動状況について、皆様にご紹介するために、本年も「ディスクロージャー／Ｒｅｐｏｒｔ２０２０」を作成致しました。ご覧いただき当組合に対するより一層のご理解をいただければ幸いです。

近年は自然災害が多く発生し、特に令和元年八月の豪雨災害、続いて発生した台風17号では、広範囲に及ぶ塩害で、農業・生活面におきましても大きな被害を受けた年でありました。

また、年明け早々猛威を振い世界を震撼させた新型コロナウイルス禍は、広範囲にわたって人命・生活・経済を脅かし、その影響は今後も大きく尾を引くことが懸念されます。

令和元年度は第30回ＪＡ佐賀県大会決議事項の実践初年度にあたり、組合員・役職員が力を合わせ「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域社会の実現」「協同組合としての役割発揮」を目指し、自己改革の更なる実践に取り組みました。

事業面においては懸案でありました内部統制の改善に着手するとともに、組合員全戸訪問を実施し、組合員の皆様から不動産部門の強化など多くの意見を頂き、その問題・課題に対処していく所存です。

このような中、役職員「全心・全力」で取り組んだ第９次中期経営計画初年度の成果は、事業総利益・事業利益・当期剰余金ともに計画を上回る実績を挙げることができました。これもひとえに組合員の皆様の御協力の賜物と深く感謝申し上げます。

今年度は、農協改革に事を発した五年後条項での准組合員利用制限の方向が決着される年であります。総合事業を営むＪＡにとって、最も重要な問題となっていますが、アンケート調査結果や我々が取り組んできました改革の成果を正しく評価してもらえるものと期待しております。

当組合では役職員のレベルアップ・組織の集団性格向上を目指し、年間を通じた外部講師による研修をこの七月よりスタートいたします。自ら成長を志し、人が育ち、大きな人間力を確保する事が当組合の自立の確立と考えております。地域活性化活動については、女性部の老人施設の訪問は好評であり、佐賀中央アグリビズ(株)と青壮年部・女性部にて展開している市内教育現場における食農教育も順調に進み、先生方や生徒さん達の期待も大きなものとなっております。

これからは管内の農業をいかに持続するかが大きな懸案事項であり、最重点課題として取り組みを始めます。

本年４月に本店、多布施支店、神野支店を統合し、新たに新「本店」での業務を開始致しました。地域に密着した、より親しみの持てる店舗づくりに取り組むとともに、全国で最も小さな総合農協ではありますが、組合員・地域の皆様と最も信頼度の高い農協を目指して、役職員一同「全心・全力」邁進いたします。

なお一層のご支援ご協力をお願い申し上げましてご挨拶とさせて頂きます。

令和２年７月

佐賀市中央農業協同組合

代表理事
組 合 長　**飯盛 啓次**

1．経　営　理　念

＊　ＪＡ佐賀市中央は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
＊　ＪＡ佐賀市中央は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
＊　ＪＡ佐賀市中央は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

【基本理念】

ＪＡ佐賀市中央は、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

◇　ＪＡ佐賀市中央は、人を大切にします。
◇　ＪＡ佐賀市中央は、自然を大切にします。
◇　ＪＡ佐賀市中央は、社会の発展に貢献します。
◇　ＪＡ佐賀市中央は、豊かな暮らしの実現に貢献します。

【基本姿勢】

◇　みなさまから信頼されるＪＡ
◇　地域から必要とされるＪＡ　　をめざします。
◇　社会に誇れるＪＡ

2．経　営　方　針

Ⅰ．基本方針

令和２年度は、「第９次中期経営計画」の中間年度として、①「農業所得の増大」「農業生産の拡大」への更なる挑戦、②「地域活性化」への貢献にむけた自己改革の取り組み強化、③財務基盤の取り組み強化（自己資本の増強）、④内部統制の取り組み強化（１店舗化による機構改革の実現）、⑤財務健全化の取り組み強化（不良債権の流動化）、⑥経営基盤強化方策のひとつとして組織整備の方向性の検討・継続協議の全６項目を基本目標に、組合員・役職員が一体となって“全心全力”で地域になくてはならないＪＡを目指します。

Ⅱ．重点実践事項

指導事業

（営農）①　県再生協議会等と連携した水田フル活用への検討及び新たな生産調整への対応
②　農業政策（経営所得安定対策・農地中間管理事業等）の周知・促進強化
③　後継者の育成・相談・支援の強化
④　土壌診断による品質向上と多収量への営農技術指導の強化
⑤　農作業の事故防止指導強化
（生活）①　生活改善及び健康管理への支援強化
②　「農業体験」「よい食プロジェクト活動」による食農教育の強化
③　福祉施設訪問等による高齢者支援活動（さかえ会）への支援強化
（その他）①　全戸訪問活動による意見・要望等への検討、実施
②　「地域活性化」への貢献（感謝祭）の実施
③　ＪＡにおける自己改革の実践（役職員による出向く体制）
④　県域担い手サポートセンターと連携した担い手支援の強化

購買事業

① 生産資材コスト低減を図るための肥料・農薬の全量予約への推進
② 生活総合事業における安全で良質な生活資材の供給
③ 女性部活動と一体となった「ふれあい共同購入運動」の促進
④ 共同仕入によるメリットを周知し、供給高の拡大による収支改善への取り組み

販売事業

① 米の出荷契約数量に従った全量出荷の推進
② 農産物の安全確保に向けた取り組みレベルの強化
③ 生産履歴による情報蓄積・提供およびＧＡＰへの取組普及
④ 農産物検査員（指導員）の資質向上・指導力強化
⑤ 水田機能の活用を推進し、出荷量の拡大による収支改善への取り組み

保管事業

① 収容技術の向上と保管管理（防犯・防火・防虫・清掃等）の強化
② 検査及び入出庫時の安全操業と適正なる荷受作業効率の向上
③ 出荷契約数量の推進による保管事業の収支改善への取り組み

信用事業

① 農業メインバンク体制の確立
② 生活メインバンク機能の発揮
③ 貸出強化（金融仲介機能の十分な発揮）
④ 組合員・利用者接点の再構築
⑤ 系統一体の変革実践

共済事業

①「真の３Ｑ訪問活動・あんしんチェック活動」の徹底
② 生命回帰に向けた「ひと保障」推進への取り組み強化
③ 地域特性に応じたエリア戦略の強化
④「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提案力強化
⑤ ＪＡにおける共済事業実施体制の強化

宅地等供給・その他事業等

① 佐賀駅周辺再開発計画の促進
② 保有資産の適切な維持・管理

管理業務

① 自己資本改善計画の実施による経営基盤の強化
② 店舗再編に伴う業務経営・内部管理態勢の更なる改善
③ 第30回ＪA佐賀県大会決議を受けた自己改革の着実な実践
④「強い絆づくり運動」を核とした組合員メンバーシップの強化
⑤ 組合員の期待に応えうる専門的人材の育成
⑥ コンプライアンス遵守による不祥事未然防止の取り組み強化

3．経 営 管 理 体 制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を設置しており、平成21年度より常勤監事も設置致しました。さらに、理事会の活性化と業務執行の硬直化を防ぐため、常勤役員の定年制を採用しています。

４．系統のしくみ

ＪＡバンクシステム

ＪＡ、信連、農林中金が総合力を最大限に発揮し、実質的に「ひとつの金融機関」として、健全かつ効率的な経営と高度な金融サービスの提供を行なう仕組みのことを「ＪＡバンクシステム」と呼んでいます。

ＪＡバンクシステムは、「一体的事業推進による良質で高度な金融サービスの提供」と「破綻未然防止システムによるＪＡバンク全体としての信頼性確保」を柱としており、この２つの柱を実現するために全国段階では農林中金に「ＪＡバンク中央本部」を、県段階では信連に「ＪＡバンク県本部」を設置し、関係団体等の協力を得て運営を行なっております。

当ＪＡといたしましても、ＪＡバンクの一員として「ＪＡバンクシステム」の適切な運営により、引き続き皆さまに安心して利用していただけるよう取り組んでまいります。

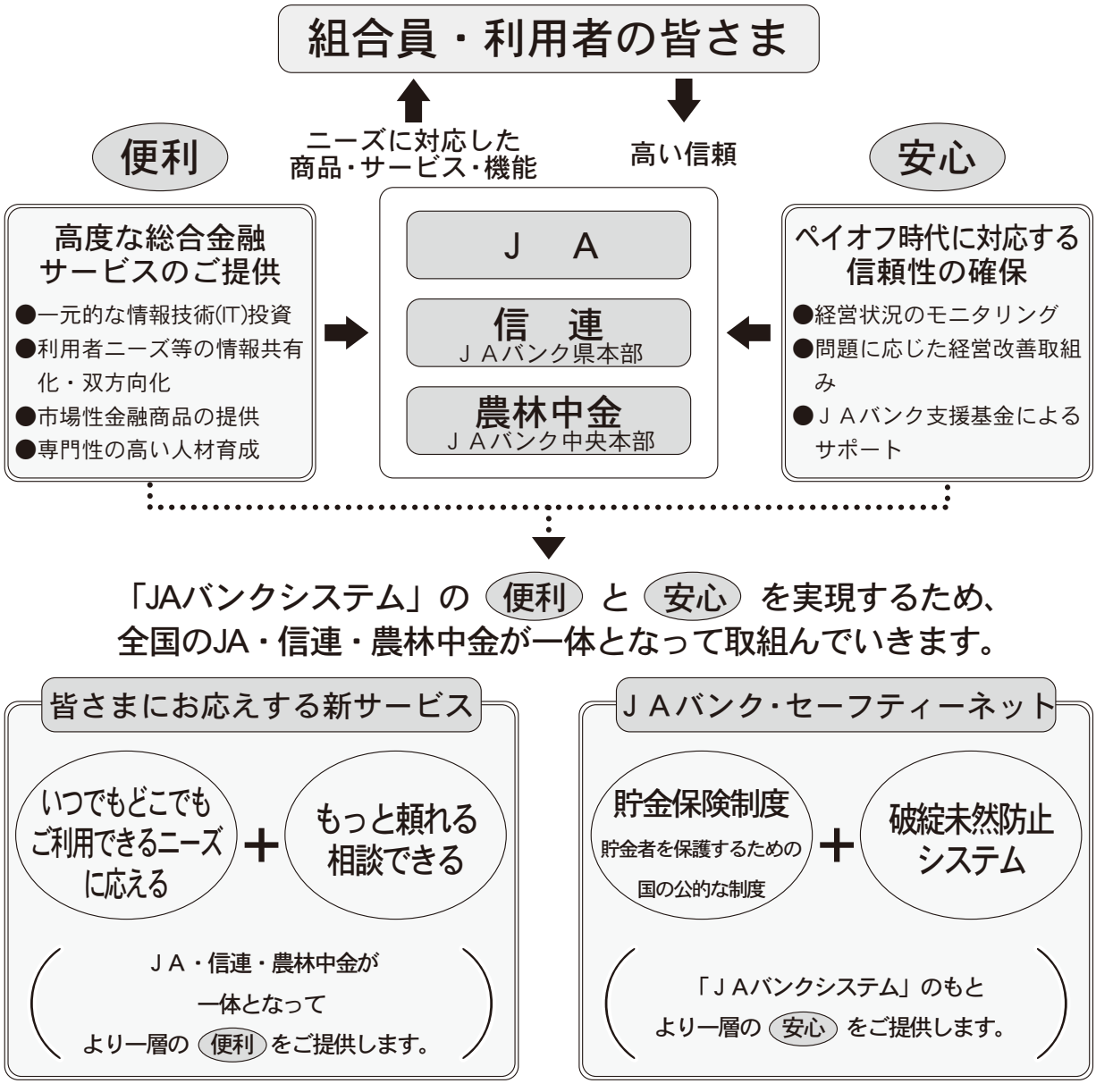

良質で高度な金融サービスの提供

地域の皆さまのニーズにお答えするために、ＪＡバンクでは、情報システムやネットワークを一元化することで、インターネットバンキングをはじめとする高品質なサービスを全国のＪＡに導入し、全国どこでも良質で高度な金融サービスの提供に取り組んでおります。

また、全国統一の魅力的な金融商品の開発など一体的事業推進の実践により、より便利に、ますます頼れる「ＪＡバンク」を目指しております。

ＪＡバンク・セーフティーネット

国の公的な制度である「貯金保険制度」に加え、ＪＡバンクシステムに基づく「破綻未然防止システム」を併せて、ＪＡバンク・セーフティネットと呼んでおります。

「貯金保険制度」は、ＪＡ等が万一経営破綻に陥った場合に、ＪＡ等に代わって貯金をお支払する制度で、貯金者を保護するものです。

「破綻未然防止システム」では、緊急事態のＪＡに対する貸付や、経営が困難なＪＡを他のＪＡが合併を行なう場合に必要となる資金の援助、さらに、経営改善に取り組むＪＡに対する資本注入など、「ＪＡバンク支援基金」によるサポートにより、経営破綻を未然に防ぐための制度です。

ＪＡバンクの安心は、これら２つの制度で支えられております。

破綻未然防止システム

ＪＡバンクシステムでは、経営破綻を未然に防止するために、早期是正措置発動基準（自己資本比率４％）よりも厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（自己資本８％、業務執行制度など）を設定し、会員ＪＡ等の経営内容について、ＪＡバンク中央本部が定期的にモニタリングを行なっております。

これらにより、ＪＡ等の経営の問題点を早期に発見し、実効性のある破綻未然防止システムに基づき適切な改善措置などを講じることとしており、地域の皆さまに安心してご利用いただけるようＪＡバンク全体の信頼性向上と金融機能維持に向けた取り組みを行なっております。

■貯金保険制度

貯金者保護を目的とする国の公的な制度であり、銀行の「預金保険制度」と同様のもので、貯金業務を取扱うすべてのＪＡ、信連、農林中金などが加入しております。

ＪＡ等が万一経営破綻に陥った場合にＪＡ等に代わって貯金をお支払する制度です。

平成１７年４月１日から、ペイオフが全面解禁され、当座性貯金、定期性貯金等全ての貯金について、合算して元本の総額が１，０００万円までとその利息は保護されていますが、それ以外は清算配当に応じて払い戻しされることになっております。

なお、当座性貯金のうち利息のつかない等の条件を満たす貯金については、全額保護されることになっております。

【貯金保険対象商品と保護の範囲】

<table>
<tr><th colspan="3">貯金等の分類</th><th>保護の範囲</th></tr>
<tr><td rowspan="3">貯金保険の対象貯金等</td><td rowspan="2">当座貯金
普通貯金
別段貯金</td><td>決済用貯金 (注1)
（利息のつかない等の
３要件を満たす貯金）</td><td>全　額　保　護
（恒久処置）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">一般貯金等
（決済用貯金以外の貯金）</td><td rowspan="2">元本の合計1,000万円までとその利息 (注3) 等を保護
〔1,000万円を超える部分は、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます（一部カットされることがあります）〕</td></tr>
<tr><td>定期貯金・貯蓄貯金・
通知貯金・定期積金・
農林債券等 (注2)</td></tr>
<tr><td>貯金保険の対象外貯金等</td><td colspan="2">外貨貯金、譲渡性貯金、農林債券等</td><td>保　護　対　象　外
〔破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます（一部カットされることがあります）〕</td></tr>
</table>

（注1）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という３要件を満たすものです。
（注2）このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立、財形貯蓄商品が該当します。
（注3）定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

５．事業の概況

組合の事業活動の概況に関する事項

令和と改元された元年度も、大規模な自然災害が多く発生し、農業・農産物に多大な被害をもたらしました。特に、８月の豪雨災害においては、本店事務所が床上浸水し、窓口業務の停止を余儀なくされました。最早、異常気象による災害は当たり前のように起こりうる時代となりました。

国内経済は、良好な企業の収益環境を背景に緩やかな回復基調となり、内需は消費税増税後も底堅さを維持していたものの、年明けに国内初の感染者が確認された新型コロナウイルスが大流行の兆しをみせており、今夏のオリンピック東京大会の延期が決定するなど、景気への深刻な影響が懸念されています。

農業面では、集中豪雨と台風17号の塩害等により、コメの作況指数「58不良」と統計史上２番目に低く、全国で最低となりました。そのようななかで、食味ランキングでは「さがびより」が10年連続「夢しずく」が３年連続で特Ａの評価を獲得しました。

第30回ＪＡ佐賀県大会決議事項の実践初年度にあたり、「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域社会の実現」「協同組合としての役割発揮」を目指し、組合員・役職員が力を合わせ自己改革の更なる実践に取り組んできました。

当組合が抱える、内部統制などの重要課題に対処すべく店舗統廃合と新本店ビルの建設に着手しました。また、組合員全戸訪問を実施したことによる問題・課題について共に認識し５年後・10年後の『中央農協の姿』を見据え自己改革を実践してきました。

「一人は万人のために、万人は一人のために」という協同組合運動の理念のもと、「礎」を築いてこられた組合員に感謝し、全役職員「全心・全力」で事業に取り組んだ第９次中期経営計画初年度の成果は、事業総利益364,036千円、事業利益32,621千円、当期剰余金37,666千円と計画を上回るものとなりました。

以下、各事業について報告します。

指導事業の水稲については、７月上旬から下旬の低温・日照不足により穂数および全もみ数が少なくなったことに加え、台風およびトビイロウンカによる被害等の影響から、本県の収量は298Kg/10a(作況指数58)となりました。

大麦については、播種後は気温が高く推移したことから、生育が全体的に早く進み、登熟期間中も降雨が少なかった結果、本県の収量は415Kg/10a(作況指数147)となりました。

大豆については、梅雨や記録的な大雨による播種遅れ、九州北部豪雨による水害および台風17号による潮風被害の影響により収量については、80Kg/10aと大幅減収となりました。

購買事業については、担い手経営体を中心に肥料・農薬の予約による早期取りまとめを行い、低コスト資材の供給強化を図りました。また、生産技術の提案として土壌分析・展示圃による試験結果に基づいた施肥体系の提案を行いました。

販売事業については、消費者・実需者からの要望に応え、信頼される計画生産を推進するとともに、出荷契約数量の向上に取り組みました。また「栽培日誌」「農業生産工程管理(GAP)等の普及推進を図り、安心・安全な農産物の生産販売に努めました。

信用事業においては、定期貯金キャンペーンの終了や店舗統廃合を控えた貯金の流出等の影響により、３月末貯金残高は34,687百万円となりました。貸出金については、住宅ローン実績が伸び悩んだものの、小口ローンの伸長や地公体貸付の実施等により３月末残高は11,214百万円、貯貸率は32.3％となりました。

共済事業においては、エリアに応じた推進活動の実践と「ひと保障」を中心とした保障提案活動の結果、推進総合ポイント1,264千ポイント(達成率117％)と目標を達成することができました。

総務管理部門においては、組合員の皆様のご協力のもと継続して増資運動に取り組み、３月末出資金残高は382,528千円となりました。

また、今春４月の新本店移転オープンに向け、店舗統廃合の準備作業に取り組むとともに、遊休資産となる閉鎖店舗の売却協議の進捗を図りました。

6.事業活動のトピックス

・年金振込指定替キャンペーン
・年金友の会親睦旅行の開催
・ＪＡ共済　書道ポスターコンクールの実施
・「感謝祭」の開催

7.農業振興活動

・「母から子へ、伝えたい我が家の味、地域の味」運動として、女性部学級において「伝承料理作り」を実施
・栽培履歴による「顔のみえる安心・安全」な農作物の安定供給
・経営所得安定対策等の各種研修、農政セミナーへの参加
・味噌作り・落雁作り・ごきぶり団子作り・ぼかし肥作り・焼肉のたれ作りの開催

・ＪＡ米「風土米」の販売
・幼稚園児、小学生等を対象にした「田植え」「稲刈り」「野菜作り」等食農体験学習
・米麦研究会、青壮年部による水稲栽培実地試験

8.地域貢献情報

⑴地域の皆様のために

当組合は、佐賀市（富士町、三瀬村、大和町、諸富町、川副町、東与賀町、久保田町を除く）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業と地域経済の活性化に資する地域金融機関です。当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預りした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

⑵組合員数、出資金の状況　　（単位：人、千円）

	組合員数	出資金
正　組　合　員	91	131,642
准　組　合　員	5,270	249,499
処分未済持分	－	1,387
計	5,361	382,528

⑶資金調達の状況

①　貯金及び定期積金残高　　（単位：百万円）

組　合　員　等	32,015
地方公共団体	5,306
そ　の　他	4,721

②　貯金商品

・年金受給者向け優遇金利定期「寿」定期
・ゆとり定期積金　　・収穫体験定期積金「もぎたて」
・相続定期貯金「縁むすび」　　・プラチナ世代応援定期「煌（かがやき）」

※貯金商品の詳細は26ページに記載しています。

⑷資金供給の状況

①　貸出金残高　　（単位：百万円）

組　合　員　等	10,371
地方公共団体	750
そ　の　他	145

②　制度融資取扱い状況

・農業近代化資金

③　融資商品

・住宅ローン　　・カードローン
・マイカーローン　　・アグリマイティー資金
・教育ローン　　‥‥等

※融資商品の詳細については27ページに記載しています。

⑸文化活動・社会貢献に関する事項

①　文化的・社会貢献に関する事項

・地域の児童等に対する農業体験（稲作り・野菜作り）の実施

②　・年金友の会開催
・年金相談会等各種セミナーの開催

⑹地域密着型金融への取り組み

農村等地域活性化のための融資を始めとする支援

・担い手金融担当部署の設置
・生産者と消費者をつなげる場の設定

9.ＪＡの総合事業の概況

これまでも、これからも、地域とともに JA佐賀市中央は総合事業を展開してまいります。

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への更なる挑戦、「地域活性化」への貢献を目標に、積極的な事業展開と協同の力で農業・地域の未来を創るＪＡを目指してまいります。

協同組合とは、組合員一人ひとりが力を合わせ、みんなの願いを叶えていく組織です。

◆　**ＪＡは農業者（正組合員）**とともに**地域農業を支える者（准組合員）**が組織する協同組合です。組合員の営農と生活を支えるため、様々な事業を**総合的に展開（総合事業）**しています。

◆　**農業者の所得増大や地域農業の振興**を目的に、農畜産物の販売や信用事業（ＪＡバンク）、共済事業（ＪＡ共済）などの様々な事業を、**総合的に結び付け**て、地域づくりに取り組んでいます。

◆　総合事業全体の収支の中で各事業を実施しているからこそ、ＪＡの経営基盤が安定し、**営農指導員の配置や多額の農業施設投資が可能**となっています。これからも**組合員・利用者のみなさまの声に応え**、信用事業・共済事業を含めた**総合事業を展開**してまいります。

令和元年度における農業振興に関する実績額は、5,185千円となっています。

※　営農指導事業費用のうち3,957千円は、他の事業部門の利益でまかなっています。

JA佐賀市中央の自己改革の内容の取組内容は、「進めてます！自己改革」に掲載しています。

○農業者の所得増大への支援【農産指導費：１１８千円】

農業者の所得増大をめざし、展示圃の設置や坪刈り等の現地試験・研修さらには土壌分析に基づいた適切な施肥に取り組む農業者に対し、一定額を助成します。

○青壮年部・米麦研究会への支援【組織育成費：６１７千円】

品質向上・安定生産を目的とした青壮年部・米麦研究会の研修会・講習会・視察等に対し、一定額を助成します。

10.自己改革の取り組み

進めてます！自己改革

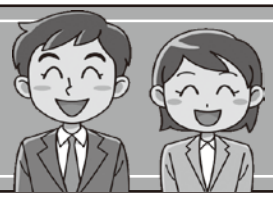

私たちは、平成28 年度から農家・組合員や地域の方々の豊かなくらしを支えるため、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つの目標を掲げ、具体的な目標値や行動計画を設定して、自己改革に取り組んでいます。令和元年度中の主な自己改革の取り組みと実績は、次のとおりです。

令和2年度においても、組合員・地域住民の声に基づく自己改革を実践し、農業協同組合の使命である農業所得の向上や地域農業の振興、さらには、地域に根ざした協同組合として「食」と「農」を通じた地域貢献活動に取り組んでいきます。

農業者の所得増大につながる取り組み

令和元年10月1日に、農業者の所得増大と農業生産の拡大につながる取り組みとして、生産者と合同による坪刈り（ヒノヒカリ）を行いました。

【調査内容】

●収量調査
- 株数
- 一升重
- 生籾重
- 一株茎数
- 水分

【組合員の声】

●適期の収穫時期が確認できた

●台風による潮風害の影響がどういうものか実際に目で確認できた

地域の活性化につながる取り組み

当ＪＡでは、地域に根差したＪＡとして、地域の子供たちに「農業」への理解と、「食」と「農」の大切さを実感してもらう機会として『田植え』・『稲刈り』・『芋ほり』体験等を実施しています。体験では、青壮年部・女性部・農業生産法人の佐賀中央アグリビズが中心となって先生役を担ってもらうことで、子供たちや保護者の方々との交流の場にもなっています。

《令和元年10月11日・15日開催 稲の収穫体験》

【内 容】

地元の幼稚園児・小学生を対象とした稲の田植え・収穫体験を実施しました。「農業」を身近に感じてもらうことを目的としました。

❶　6月　田植え体験実施
❷　10月　稲刈り体験実施
　　・鎌での手刈り体験
　　・脱穀作業体験

《令和元年10 月20 日開催 芋ほり体験》

【内 容】

地元の児童を対象に、サツマイモの植え付け・収穫体験を実施しました。「農業」を身近に感じてもらうことを目的としました。

❶　5月　植え付け体験
❷　10月　収穫体験

地域の活性化につながる取り組み

地域のみなさまに感謝の気持ちを込めて

感謝祭開催

● 令和元年11月30日開催 ●

食や農を通じた地域貢献活動の一環として、組合員・利用者及び地域の皆様へ日頃の感謝とＪＡへの理解を深めてもらう機会になればと、「感謝祭」を開催しました。

【内容】

❶女性部特製の豚汁の振る舞い
❷青壮年部によるちびっ子餅つき体験
❸お米すくい
❹「しま薔薇園」の日本一の薔薇販売
❺女性部手作り「元気ばあちゃんのふれあい味噌」の販売　　など

「JAの自己改革に関する組合員調査」
集計結果のご案内（佐賀県版）

©みんなのよい食プロジェクト

回答者数 約**3万**人

自己改革への評価

- **期待度** 約**9**割が「**期待している**」
- **満足度** 約**8**割が「**満足している**」
- **改善度** 約**8**割が「**改善した**」「**もともと良い**」

- **総合事業の継続** 約**9**割が「**総合事業を継続するべき**」
- **准組合員の事業の利用の制限** 約**8**割が「**制限しない方がよい**」

●今回の調査結果は、JAが取り組む自己改革について、県内30,164人の組合員の声を集計したものです。

●農業関連事業の「期待度」、「満足度」、「改善度」はそれぞれ約8～9割の肯定的な評価をいただいております。

●JAの総合事業の継続についても、約9割の組合員から「JAの総合事業を継続すべき」との声をいただきました。

JAグループ佐賀では、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つを基本目標に、自己改革に取り組んできました。これらの取り組みについて、組合員の皆さまからの評価をいただくため、現在、「JAの自己改革に関する組合員調査」を実施しています。

令和元年12月末までに、県内で30,164人の組合員からご回答をいただきました。組合員の皆さまには、ご協力をいただき、まことにありがとうございました。

戸別訪問や集落座談会、研修会等の折に、組合員の皆さまと可能な限り直接お会いしながら、調査にご協力をいただきました。

▶ **調査期間**
平成30年10月～令和元年12月

▶ **調査対象者**
県内の正・准組合員

JAでは地域に根差した協同組合として、これからも、組合員の皆様との対話を大事にしながら、自己改革の取り組みを進めてまいります

JAグループ佐賀

01 自己改革への評価

（単位：%）

	期待度	満足度	改善度
	「期待している」	「満足している」	「改善した」「もともと良い」
営農指導事業	93	84	75
農畜産物販売事業	90	80	76
生産資材購買事業	89	78	76

※ 期待度は「期待」「やや期待」「どちらかといえば期待」、満足度は「満足」「やや満足」「どちらかといえば満足」、改善度は「改善した」「改善しつつある」「もともと良い」を集計しています。

●自己改革の取り組みについての評価は、営農指導事業、農畜産物販売事業、生産資材購買事業ともに、高い評価をいただいています。

02 JAの必要性

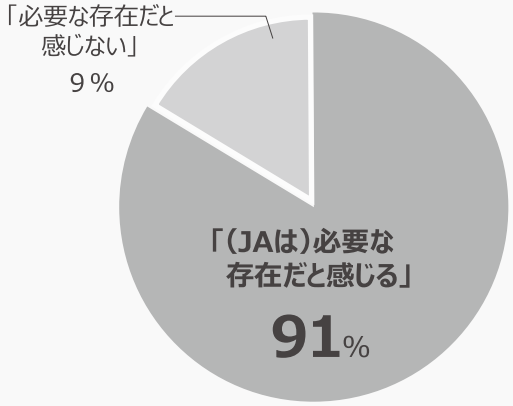

●正・准組合員の91%が、「（JAは）必要な存在だと感じる」と回答しています。

03 総合事業の継続

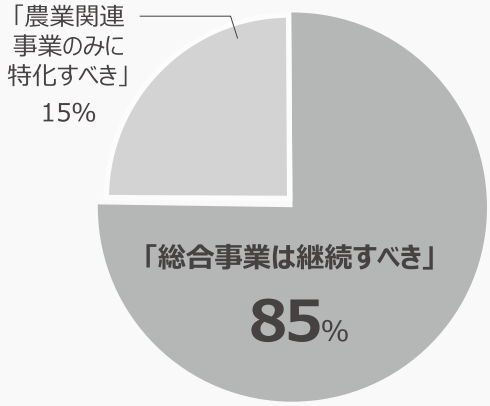

●正・准組合員の85%が、「総合事業は継続すべき」と回答しています。

04 農業や地域づくりの応援

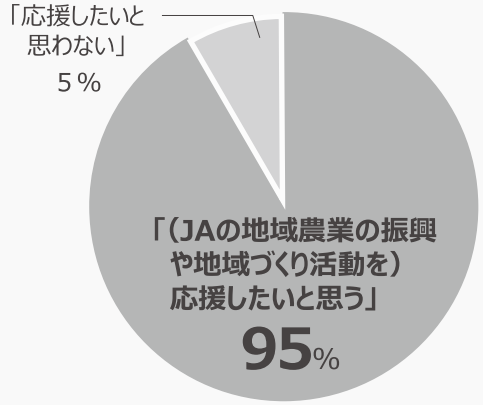

●准組合員の95%が、「（JAの地域農業の振興や地域づくり活動を）応援したいと思う」と回答しています。

05 准組合員の事業の利用の制限

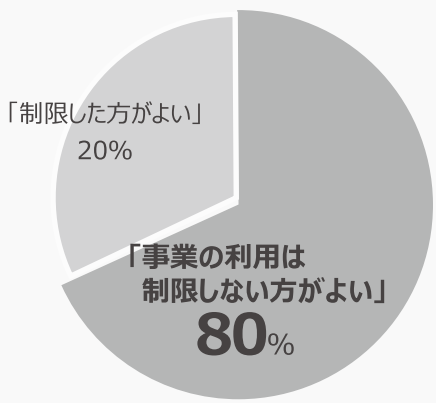

●正・准組合員の80%が、「准組合員の事業の利用は制限しない方がよい」と回答しています。

11.リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用していただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応するために、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、こうした認識のもと、経営戦略の『意思決定(理事会)』、『執行(金融共済部)』、『結果の監視(総務管理部)』の各機能を組織的に分離・独立させ、相互に牽制しあう体制を構築しており、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に２次審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュフローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組むとともに、毎月、債権管理委員会を理事会と同時に開催しております。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の引当・償却基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全性に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針に基づき、有価

証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。当ＪＡでは、資金繰りリスクについてもＡＬＭ委員会において、運用・調達についての、資産ギャップ分析を実施し、安定的な流動性の確保に努めています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピューターシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害に備えた管理を行っています。

また、平成24年3月より当JAのデータ資産の共有･保全･セキュリティ対策強化の一環として「文書管理システム」を導入しております。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

○　当JAは、JAが担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当JAの役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行します。

○　当JAは、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献します。
○　当JAは、安全・安心な農産物・商品を供給し、消費者の信頼に応えるよう努めます。
○　当JAは、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
○　経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図ります。
○　社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持します。

◇金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容
当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。
当JAの苦情等受付窓口（電話：０９５２－２３－８５５５（月～金９時～１７時））

②紛争解決措置の内容
当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業
東京弁護士会　　（電話：０３－３５８１－００３１）
第一東京弁護士会（電話：０３－３５９５－８５８８）
第二東京弁護士会（電話：０３－３５８１－２２４９）
福岡県弁護士会　（電話：０９２－７４１－３２０８）
鹿児島県弁護士会
①の窓口または一般社団法人ＪＡバンク相談所（電話：０３-６８３７-１３５９）にお申し出ください。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

①現地調停：　東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。
例えば、お客様は、最寄の弁護士会が長崎県の場合、長崎県弁護士会の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会のあっせん人とは面談で、東京の弁護士会のあっせん人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きを進めることができます。
②移管調停：　東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。
例えば、長崎県弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続きを進めることができます。
※　現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は佐賀県ＪＡバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問合せください。

・共済事業
（一般社団法人）日本共済協会　共済相談所　https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
（一般財団法人）自賠責保険・共済紛争処理機構　http://www.jibai-adr.or.jp/
（公益財団法人）日弁連交通事故相談センター　http://www.n-tacc.or.jp/
（公益財団法人）交通事故紛争処理センター　http://www.jcstad.or.jp/
日本弁護士連合会　弁護士保険ＡＤＲ
https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

コンプライアンス(法令遵守)態勢

金融機関の業務内容やリスクの多様化・複雑化という情勢を踏まえ、当ＪＡといたしましても、徹底した自己責任原則に基づき、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行なってまいります。

当ＪＡでは、倫理綱領（役職員の行動指針）や遵守すべき法令等の解説を「コンプライアンス・マニュアル」として整理し、コンプライアンスに基づく業務運営をより確実に実施していくため、「コンプライアンス委員会運営要領」に基づき、コンプライアンス態勢の体系化・明確化をはかっております。

またＪＡ佐賀中央会による「佐賀県ＪＡバンク相談所」の設置にともない、当ＪＡでは「ＪＡバンク苦情等対応要領」を制定し、一元的な苦情受付窓口の設置による苦情等の速やかな把握と適切な対応をはかっております。

今後もコンプライアンス・プログラムによる内部研修や自己啓発等の実践により、さらなる意識の高揚につとめ、皆さまに常に信頼される金融機関であり続けることを目指してまいります。

倫理綱領(役職員の行動指針)

私たち役職員は、ここに定める「倫理綱領」を遵守し、常に強い責任感と高い倫理観をもって行動することによって、農業と地域社会に根ざした協同組合組織としてのＪＡの社会的役割を誠実に果たし、安心して暮らせる豊かで民主的な地域社会の実現を目指します。

１．社会的責任と公共的使命の自覚
私たち役職員は、ＪＡの社会的責任と公共的使命の重みを常に自覚し健全かつ適切な業務運営を通じて、揺るぎない信頼の確立を図ります。

２．法令や社会的規範の遵守
私たち役職員は、あらゆる法令や業務に関する諸規則等を遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な事業活動を遂行します。

３．質の高い事業サービスの提供
私たち役職員は、創意と工夫を活かし、質の高い事業サービスの提供を通じて地域農業の発展と地域経済・社会の発展に貢献します。

４．反社会的勢力の介入排除
私たち役職員は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。

佐賀市中央農業協同組合個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

１．関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第２条第１項、第２項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第２条第８項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

２．利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

３．適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

４．安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員及び委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第２条第６項が規定する、個人情報データベース等（保護法第２条第４項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

５．匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第２条第９項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

６．第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

７．機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく

場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

８．開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第２条第７項に規定するデータをいいます。

９．質問・苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10．継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以　上

利益相反管理方針

近年、当ＪＡを含め各金融機関ではお客さまに対し、金融・証券・保険業等、垣根を越えた総合的サービスの提供に伴い、業務が拡大するとともに多様化・複雑化しており、これに併せた利益相反取引等の禁止の実効性の確保が求められております。

当ＪＡは、お客さまの利益が不当に害されることのないよう農業協同組合法、金融商品取引法、および関係するガイドラインに基づき、利益相反管理方針を定め、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制の整備・運用に取り組んでおります。

利益相反管理方針の概要

１．対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当ＪＡの行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客様との取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

２．利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型は、以下のとおりです。

⑴　お客様と当ＪＡの間の利益が相反する類型
⑵　当ＪＡの「お客様と他のお客様」との間の利益が相反する類型

３．利益相反の管理の方法

当ＪＡは、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客様の保護を適正に確保いたします。

⑴　対象取引を行う部門と当該お客様との取引を行う部門を分離する方法
⑵　対象取引または当該お客様との取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
⑶　対象取引に伴い、当該お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客様に適切に開示する方法（ただし、当ＪＡが負う守秘義務に違反しない場合に限ります。）
⑷　その他対象取引を適切に管理するための方法

４．利益相反管理体制

⑴　当ＪＡは、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当ＪＡ全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当ＪＡの役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。

⑵　利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

５．利益相反管理体制の検証等

当ＪＡは、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

金融円滑化にかかる基本的方針

当ＪＡは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域の組合員・利用者の皆様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

１　当ＪＡは、組合員・利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、組合員・利用者の特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。

２　当ＪＡは、事業を営む組合員・利用者からの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、組合員・利用者の経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。

３　当ＪＡは、組合員・利用者から新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、組合員・利用者の知識等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

４　当ＪＡは、組合員・利用者からの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合せ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、組合員・利用者の理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

５　中小企業者等金融円滑化法への対応

⑴　農業事業者、中小事業者および住宅ローンご利用の組合員・利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、組合員・利用者の特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。

⑵　当ＪＡは、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会、企業再生支援機構、事業再生ＡＤＲ等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。

６　当ＪＡは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部監査態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに措置を講じています。

金融商品販売法にもとづく勧誘方針

当ＪＡは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

金融商品の勧誘方針

1．組合員・利用者の皆さまの商品利用目的並びに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2．組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3．不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4．お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆様にとって不都合と思われる時間での訪問・電話による勧誘は行いません。
5．組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

個人情報保護方針

当ＪＡでは、お客さまの個人情報を業務上必要な範囲において、適正かつ適法な手段により取得するとともに、取得いたしましたお客さまの個人情報につきましては、利用目的をできるかぎり特定するとともに、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外と認められる場合を除き、利用目的の範囲内で個人情報を取扱いいたします。

また、当ＪＡは、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする関係法令等に基づいて、個人情報保護に関する業務を統括する個人情報保護管理者や、情報セキュリティ委員会を設置し、個人情報保護態勢の確立に努めています。

なお、「個人情報保護方針」並びに「個人情報保護法に基づく公表事項等」については、ホームページ等に掲載し、公表しております。

12.自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。令和２年度は、増資運動の実施と内部留保の積み上げにより、令和２年３月末における自己資本比率は、10.49％となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

〇普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発行主体	佐賀市中央農業協同組合
資本調達手段	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	３８２百万円（前年度３５７百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

■出資金・積立金の推移

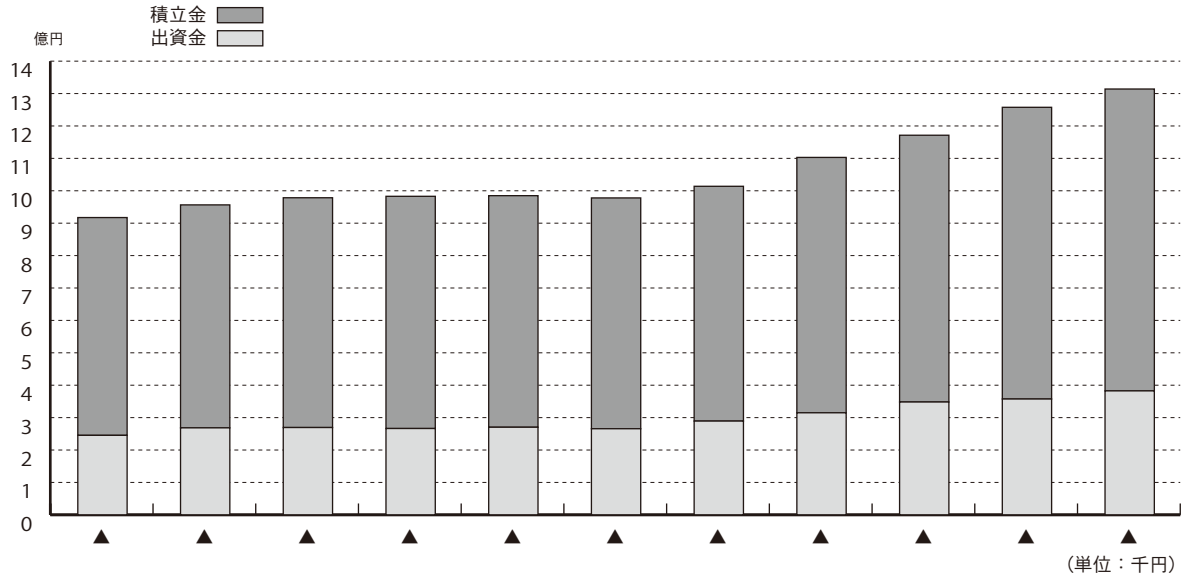

（単位：千円）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
積立金	672,039	688,039	709,039	716,539	714,539	712,241	724,481	788,055	823,234	900,183	931,579
出資金	245,339	268,414	269,436	266,401	270,367	265,693	289,345	314,891	348,172	357,400	382,528

13.主な事業の内容

1．信用事業

信用事業は、貯金・融資・為替などいわゆる金融業務を行っています。
この信用事業は、ＪＡ（農協）・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員はもちろん、地域のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金・当座貯金・定期貯金・定期積金・総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

◇融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金をご融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民のみなさまの暮らしに必要な資金や地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

さらに、住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

◇為替決済業務

全国のＪＡ（農協）・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

また、オフィスにいながら資金移動や取引内容の照会が行なえるファームバンキングやインターネットに接続されているパソコンや携帯電話から、残高照会や振込等のサービスがご利用いただけるインターネットバンキングサービスも行なっております。

◇国債窓口販売

国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売の取扱いをしています。

また、お客様の運用ニーズにお応えするため、個人向け国債も取り扱っています。

◇サービス・その他

当ＪＡでは、皆様によりよいサービス、時代に即応したサービスをご提供できるよう全国のＪＡがひとつになって作り上げた「新ＪＡオンラインシステム」を利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫・コンビニエンス･ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

金融商品一覧

貯　金

種　　類	期　　間	特　　徴
当座貯金	出し入れ自由	手形や小切手でお支払できる貯金です。お取引上の支払や代金回収に最適です。
決済用貯金	同　　上	利息は付きませんが、決済サービスがご利用になれ、いつでもお引き出し出来ます。
普通貯金	同　　上	いつでも出し入れができ、自動支払・自動受取もご利用になれます。キャッシュカードと合わせて、サイフがわりにご利用ください。
総合口座	同　　上	普通貯金と定期貯金が１冊の通帳でご利用になれます。公共料金などの自動支払いや給与・年金などの自動受取、さらに預入定期貯金の90%、最高300万円（1,000円未満切捨て）迄の自動融資がご利用になれ、大変便利です。
納税準備貯金	入金は自由	税金納付のための貯金です。引き出しは原則として納税時のみで、納税のための引き出しは非課税です。
通知貯金	据　置　７　日	７日間以上で短期の資金運用には最適です。預入金額は５万円以上で、お引き出しは２日前までにご連絡が必要です。
スーパー貯蓄貯金	出し入れ自由	引き出し自由で、大口定期の金利を基準とした貯金で、貯金残高によって２階層の金利を設定。毎月複利で大変便利です。一定の残高を普通貯金に入れておきたいという方におすすめします。（個人のみ）
スーパー定期	1、2、3、6ヶ月 1、2、3、4、5年	様々な目的に対応する基本的な定期貯金です。 1ヶ月超5年未満のご都合のよい日を満期日とする期日指定方式もご利用いただけます。
大口定期貯金	同　　上	預入金額が1,000万円以上の金額を有利な利率でお預かりする定期貯金です。 スーパー定期と同様、期日指定方式もご利用いただけます。
期日指定定期	最長預入期間３年（据置１年）	預入期間は最長３年ですが、１年経過後は１ヵ月前までに満期日をご指定いただければ必要なときにお引き出し出来ます。元金の一部（１万円以上）を引き出すことも出来ます。又、１年毎の複利計算で有利で便利にご利用いただけます。（個人のみ）
据置定期貯金	６ヵ月以上で最長５年	指定の据置経過後は、お引き出し自由、複利で増やし長く預けるほどおトク。 預入金額は１万円以上１千万円未満でご利用いただけます。（個人のみ）
変動金利定期貯金	１年以上３年以下	預入から半年ごとにその時の金利を適用し、６ヵ月複利で運用する、とても有利な定期貯金です。 預入金額は1,000円以上でご利用いただけます。（個人のみ）
積立定期貯金	満期自由	計画的にいつでも積み立てできる定期貯金です。預入金額は1,000円以上で１年経過後は、元金の一部（１万円以上）を引き出すことも出来ます。（個人のみ）
譲渡性貯金（ＮＣＤ）	１週間以上 ２年以内, 満期日は自由	5,000万円以上、1,000万円単位の大口資金の運用に最適で、譲渡することも可能です。
定期積金	６ヵ月～60ヵ月以下	積立開始時の利回りを適用し、１回の積み立て金額は1,000円以上です。
一般財形貯金	積立期間３年以上	給与・ボーナスから天引きで積み立てる貯金です。一口ごとの期日指定定期貯金として預入し、解約の申し入れがない限り最長預入期限に元利合計額で継続預入をいたします。
財形年金貯金	積立期間５年以上	60才以降のライフプランに最適な貯金です。
財形住宅貯金	同　　上	マイホームを実現するための貯金です。

融　資（統一ローン資金別貸付・基金協会保証）　（令和2年7月1日現在）

種類		融資期間	融資金額	資金使途
事業資金関係	営農資金	資金使途により各種対応		・農業経営の合理化、その他農業経営に必要な資金
	事業資金			・事業に必要な運転・設備資金
	農業資金			・地域農業及び農村地域発展に資する設備資金又は運転資金
	農地所有者等賃貸住宅建設資金			・資産を有効活用する資金
住宅資金関係	住宅ローン	一般型　35年以内	10万円～5,000万円以内（1万円単位）	・住宅の新築 ・土地の購入 ・土地付住宅（中古物件を含む）の購入 ・マンション（中古物件を含む）の購入 ・住宅の増改築 ・他金融機関からの借換
		100%応援型35年以内		
		借換応援型35年以内		
	リフォームローン	一般型　15年以内	10万円～1,000万円以内（1万円単位）	・住宅の関連付帯設備 ・住宅の増改築 ・台所、浴室、トイレの補修・改修等 ・ガレージ、門扉、造園などの工事費
お使いみちが決まっている場合	教育ローン	15年以内（在学期間＋9年以内）	10万円～1,000万円以内（1万円単位）	・入学金、授業料、学費及び家賃等教育に必要な資金
	マイカーローン	10年以内	10万円～1,000万円以内（1万円単位）	・自動車、バイクの購入及びカー用品の購入 ・簡易な車庫の建設費用（100万円まで） ・点検、車検等の費用
	フリーローン	5年以内	10万円～300万円以内（1万円単位）	・暮らしに必要な資金
	がん先進医療ローン	7年以内	10万円～300万円以内（1万円単位）	・がん先進医療の治療費（技術料）
	営農ローン	1年毎の更新	500万円以内（10万円単位）	・農業経営の合理化及び農業経営に必要な資金
お使いみちが自由の場合	カードローン	2年毎の更新	50万円以内（10万円単位）	・暮らしの資金（結婚、出産、医療、旅行資金など）
	ワイドカードローン	1年毎の更新	300万円以内（10万円単位）	・暮らしの資金（結婚、出産、医療、旅行資金など）

※住宅ローンにつきましては、全国保証付・協同住宅ローン㈱保証付もお取り扱しております。
※教育ローンにつきましては、三菱ＵＦＪニコス保証付もお取り扱いしております。
※マイカーローンにつきましては、三菱ＵＦＪニコス保証付もお取り扱いしております。
※カードローンにつきましては、三菱ＵＦＪニコス保証付・ジャックス保証付もお取り扱いしております。
※リフォームローンにつきましては、三菱ＵＦＪニコス保証付もお取り扱いしております。
※フリーローンにつきましては、三菱ＵＦＪニコス保証付・オリエントコーポレーション保証付もお取り扱いしております。

各種サービス・手数料

各種サービス

項　　目	内　　容
ＪＡキャッシュサービス	ＪＡのキャッシュカードがあれば全国のＪＡ・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行・セブン銀行・ローソン・ファミリーマート・イーネット・ＬＡＮＳのCD（現金自動支払機）ATM（現金自動預入・支払機）で、現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。また、県内ＪＡ・信連のＡＴＭでは通帳・カードによる現金のお預け入れやカードによる平日の為替振込もご利用いただけます。
デビットカードサービス	ＪＡのキャッシュカードで代金のお支払いができる便利なサービスです。サインの記入やつり銭の手間がなく、多額の現金を持ち歩く必要がなく安全です。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等の年金、配当金などがお客さまの口座に自動的に振り込まれます。 その都度お受取りに出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配がなくなるほか、貯金口座に振り込まれた日から利息がつきますので大変お得です。
各種自動支払サービス	電気料、ＮＨＫ放送受信料、電話料のほか、税金、高校授業料、水道料、介護保険料など、普通貯金(総合口座)から自動的にお支払いいたしますので、払い込みのわずらわしさがなくなります。
クレジットカード（ＪＡカード）	お買物、ご旅行、お食事など、お客さまのサインひとつでご利用いただけます。またお金が必要なときはキャッシングサービスも受けられる便利なカードです。 取扱いカードはＶＩＳＡとなります。ポイントがたまると素敵なプレゼントがもらえるお得なカードです。
総合振込サービス	お客さまのお支払いの振込データを自動的にお振込いたします。
Ｑネット代金回収サービス	お客さまの集金先の金融機関から口座振替により代金を集金代行するサービスです。
ファームバンキングサービス	オフィスにいながら資金移動や取引内容の照会をスピーディーに行えます。
インターネットバンキングサービス（ＪＡネットバンク）	窓口やＡＴＭに行かなくてもパソコンや携帯電話から、平日、休日を問わず、残高照会や振込などのサービスがお気軽にご利用いただけます。
マルチペイメントネットワークサービス	窓口やＡＴＭに行かなくてもパソコンや携帯電話から、平日、休日を問わず、ＮＨＫ放送受信料、電話料（ＮＴＴＤｏＣｏＭｏ）、税金などをお支払いいただけます。

各種手数料

（注）下記手数料は、消費税抜表示となっております。（令和2年7月31日現在）

【内国為替の取扱手数料】

区分＼仕向先		本支店あて		系統金融機関あて		系統金融機関以外の金融機関あて	
		3万円未満	3万円以上	3万円未満	3万円以上	3万円未満	3万円以上
振込手数料	窓口からの電信扱い	1件につき 300円	1件につき 500円	1件につき 400円	1件につき 600円	1件につき 600円	1件につき 800円
	窓口からの文書扱い	1件につき 200円	1件につき 300円	1件につき 300円	1件につき 500円	1件につき 500円	1件につき 700円
	自動化機器からの振込	1件につき 100円	1件につき 100円	1件につき 100円	1件につき 200円	1件につき 300円	1件につき 500円
	ファームバンキング	1件につき 100円	1件につき 300円	1件につき 100円	1件につき 300円	1件につき 400円	1件につき 600円
	インターネットバンキング	1件につき 100円	1件につき 200円	1件につき 100円	1件につき 200円	1件につき 300円	1件につき 500円
	磁気テープ・FD振込手数料	1件につき 100円	1件につき 100円	1件につき 100円	1件につき 300円	1件につき 400円	1件につき 600円
	定例自動送金手数料	−	−	1件につき300円	1件につき 500円	1件につき 600円	1件につき 800円
送金手数料		−		1件につき　400円		普通扱い1件につき600円（送金小切手）	
代金取立手数料		普通扱い		1通につき	800円		
		至急扱い		1通につき	900円		
その他の手数料		送金・振込の組戻料		1件につき	800円		
		取立手形組戻料		1通につき	800円		
		取立手形店頭呈示料		1通につき	800円		
		（但し、600円を超える実費を要する場合は、その実費）					
		不渡手形返却料		1通につき	800円		

【その他の諸手数料】

通帳・証書再発行手数料	1枚につき	1,000円
ICキャッシュカード再発行手数料	1枚につき	1,000円
小切手帳発行手数料	1冊につき	600円
残高証明書発行手数料	1枚につき	500円
保護預り手数料	1カ月	100円
ファームバンキング手数料	基本利用料（月額）	1,000円
インターネットバンキング手数料	基本利用料（月額）	無　料
大口両替手数料	50枚まで	無　料
	51枚以上枚数に応じて	200円～
個人情報開示手数料	1件につき	300円

2．共済事業

組合員・利用者をはじめ、地域社会に住むみなさまの暮らしのパートナーであり続けるために・・・。
ＪＡ共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートします。

◇ひとの保障

万一の保障、医療や年金の保障で、ご家族やご自身の暮らしをサポートします。

○万一のとき、家族のために生活費を残してあげたい方に、一生涯の万一保障　**「終身共済」**
「一時払終身共済」

○お手頃な共済掛金で万一保障をしっかり準備　**「定期生命共済」**

○病気やケガに一生備える医療保障がほしい方に、先進医療に備えられる充実の医療保障
「医療共済」

○健康に不安があり、万一の保障や医療保障をあきらめていた方に、加入しやすい一生涯の万一保障及び医療保障　**「引受緩和型終身共済」**
「引受緩和型医療共済」

○がんに一生涯手厚く備えたい方に、「生きる」を応援する新しいがん保障　**「がん共済」**

○一生涯にわたる介護の不安に備えたい方に、一生涯の介護保障　**「介護共済」**
「一時払介護共済」

○老後の生活資金の準備を始めたい方に、ゆとりある老後に増える楽しみのある年金保障
「予定利率変動型年金共済・ライフロード」

○貯蓄しながら万一のときにも備えたい方に、効果的な資金づくりと万一の保障
「養老生命共済」

○身近な生活習慣病のリスクに備える保障**「特定重度疾病共済・身近なリスクにそなエール」**

○病気やケガにより身体に障害が残ったとき収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障　**「生活障害共済・働くわたしのささエール」**

○お子さまの教育資金を準備したい方に、お子さまの「育つ」と「学ぶ」を丸ごとサポート
「こども共済」

◇いえの保障

火災のほか、地震などの自然災害から、大切な建物や家財をお守りします。

○火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方に、火災はもちろん、地震にも備えられる建物や家財の保障　**「建物更生共済・むてきプラス・Ｍｙ家財プラス」**

○**「建物更生共済・むてきプラス・Ｍｙ家財プラス」**は、火災や自然災害によるケガにも備えられます。

○**「建物更生共済・むてきプラス・Ｍｙ家財プラス」**は、保障期間終了後に満期共済金をお受け取りいただけます。

◇くるまの保障

自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします。

○自動車の事故によるケガや賠償、修理に備える　**「自動車共済・クルマスター」**

○**「自動車共済・クルマスター」**は、24時間・365日の事故受付はもちろん、「夜間休日現場急行サービス」「レッカーサービス」「ロードサービス」など、充実のサービスで安心です。

○**「自動車共済・クルマスター」**は、ご契約条件に応じたさまざまな割引をご用意しております。手厚い保障にお手軽な共済掛金で加入できるので、とってもお得です。

3．経済事業

経済事業は、生産・生活に必要な物資を提供する「購買事業」と農家から消費者へ安心・安全な農産物を販売する「販売事業」があり、みなさまの暮らしのお手伝いをしています。

◇購買事業

肥料、農薬等生産資材や安全で良質な生活用品の供給とコスト低減に努めています。

また、食材宅配並びに米穀小売の供給拡大にも努めています。

◇受託販売事業

地場産の美味しいヒノヒカリ・さがびよりを中心に大粒大麦・大豆等、系統利用による全量集荷で有利販売に努めています。

4．保管事業

米の保管管理の強化と入出庫時の安全性に気を付け荷受作業効率の向上に努めています。

幼稚園児・小学生による食農体験

５．指導事業

指導事業は、組合員の営農指導はもとより、生活指導をはじめ顧問税理士による法務・税務など各種の相談業務や土地の有効活用などの資産運用相談、健康管理活動など暮らしの全般にわたってサポートしています。

◇美味しさ求めて

消費者の皆様へより安全･安心で美味しいお米を提供するため、米麦研究会による研修会を実施し栽培技術の研鑽に努めています。

また、地産地消の取り組みで新鮮な食材の宅配事業も実施しています。

◇暮らしの相談

顧問税理士による無料の法務･税務･資産管理相談を毎週月曜日に佐賀中央宅建㈱において行っています。

また、青色申告会を設立し、毎年確定申告時期には申告指導も実施しています。

◇健康づくり

組合員の健康管理として、生活習慣病等の早期発見と早期治療により健康維持を図るため、毎年１回健康診断の受診助成と周知を行い、健康づくりの普及に努めています。

◇地域ふれあい活動

地域の皆様とのふれあいを深めるため、『感謝祭』を開催しています。また、「地域の活性化」への貢献として小学生・幼稚園児を対象に、農業への理解と「食」と「農」の大切さを実感してもらう食農体験活動や、助け合い組織「さかえ会」による福祉活動（施設慰問）を実施しています。

６．宅地等供給事業

組合員及び当ＪＡが所有する資産の有効活用を目的に土地の貸付等の事業を実施しています。

Ⅰ．決算の状況

1．貸借対照表

単位：千円

科目	平成30年度（平成31年3月31日）	令和元年度（令和2年3月31日）
1信用事業資産	36,511,526	34,099,714
(1)現金	198,150	170,211
(2)預金	25,082,885	22,749,776
系統預金	25,081,921	22,749,557
系統外預金	964	219
(3)貸出金	11,265,527	11,214,206
(4)その他の信用事業資産	32,412	25,843
未収収益	20,662	16,523
その他の資産	11,750	9,321
(5)貸倒引当金(控除)	△ 67,448	△ 60,323
2共済事業資産	42	55
その他の共済事業資産	42	55
3経済事業資産	28,815	17,424
(1)経済事業未収金	8,549	6,242
(2)経済受託債権	18,433	9,016
(3)棚卸資産	1,107	1,436
購買品	1,049	1,416
その他の棚卸資産	57	20
(4)その他の経済事業資産	730	730
(5)貸倒引当金(控除)	△ 3	－
4雑資産	20,568	14,235
5固定資産	1,423,641	1,761,555
有形固定資産	1,423,641	1,761,093
建物	628,472	648,932
構築物	43,663	43,663
機械装置	15,499	14,109
土地	1,333,621	1,333,526
建設仮勘定	23,760	341,551
その他の有形固定資産	74,668	72,914
減価償却累計額	△ 696,040	△ 693,603
無形固定資産	－	462
その他の無形固定資産	－	462
6外部出資	752,545	759,155
外部出資	752,545	759,155
系統出資	633,965	633,965
系統外出資	63,580	70,190
子会社等出資	55,000	55,000
7繰延税金資産	33,819	30,927
資産の部合計	**38,770,957**	**36,683,065**

科目	平成30年度（平成31年3月31日）	令和元年度（令和2年3月31日）
1信用事業負債	36,778,655	34,712,937
(1)貯金	36,736,624	34,687,358
(2)その他の信用事業負債	42,030	25,579
未払費用	16,021	6,313
その他の負債	26,009	19,267
2共済事業負債	67,458	48,960
(1)共済資金	45,135	26,503
(2)未経過共済付加収入	22,323	22,457
3経済事業負債	22,524	12,451
(1)経済事業未払金	4,091	3,435
(2)経済受託債務	18,433	9,016
4設備借入金	131,644	125,038
5雑負債	52,884	33,075
(1)未払法人税等	19,421	108
(2)資産除去債務	3,810	3,810
(3)その他の負債	29,653	29,156
6諸引当金	88,467	64,848
(1)賞与引当金	10,607	11,568
(2)退職給付引当金	20,601	25,307
(3)役員退職慰労引当金	57,260	27,972
7再評価に係る繰延税金負債	102,601	102,575
負債の部合計	37,244,232	35,099,884
1組合員資本	1,257,583	1,314,107
(1)出資金	357,400	382,528
(2)資本準備金	322	322
(3)利益剰余金	900,050	932,644
利益準備金	273,365	284,865
その他利益剰余金	626,685	647,779
農林年金対策積立金	39,000	39,000
経営安定化対策積立金	10,000	35,000
特別積立金	423,852	433,852
当期未処分剰余金	153,833	139,927
(うち当期剰余金)	(55,153)	(37,666)
(4)処分未済持分	△ 189	△ 1,387
2評価・換算差額等	269,142	269,074
土地再評価差額金	269,142	269,074
純資産の部合計	1,526,724	1,583,180
負債及び純資産の部合計	**38,770,957**	**36,683,065**

2．損益計算書

単位：千円

科目	平成30年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）	令和元年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）
1 事業総利益	384,686	364,036
事業収益	－	492,233
事業費用	－	128,197
(1) 信用事業収益	327,445	291,089
資金運用収益	293,755	259,026
（うち預金利息）	(141,431)	(115,605)
（うち貸出金利息）	(152,323)	(143,421)
（うちその他受入利息）	(1)	(1)
役務取引等収益	8,822	8,878
その他信用経常収益	24,868	23,185
(2) 信用事業費用	82,954	60,770
資金調達費用	50,989	24,091
（うち貯金利息）	(50,127)	(23,539)
（うち給付補填備金繰入）	(464)	(277)
（うち借入金利息）	(56)	(254)
（うちその他支払利息）	(342)	(21)
役務取引等費用	6,953	6,964
その他信用経常費用	25,012	29,714
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 12,050)	(△ 7,125)
信用事業総利益	244,491	230,319
(3) 共済事業収益	84,337	79,329
共済付加収入	76,013	72,233
共済貸付金利息	323	－
その他の収益	8,001	7,096
(4) 共済事業費用	6,779	7,139
共済借入金利息	267	－
共済推進費	3,408	4,199
その他の費用	3,104	2,939
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 224)	(－)
共済事業総利益	77,559	72,190
(5) 購買事業収益	39,562	39,149
購買品供給高	38,886	38,507
その他の収益	676	642
(6) 購買事業費用	35,717	35,228
購買品供給原価	35,604	35,117
その他の費用	113	111
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 2)	(△ 2)
購買事業総利益	3,845	3,921
(7) 販売事業収益	1,515	2,075
販売手数料	1,313	1,856
その他の収益	202	219
(8) 販売事業費用	543	251
その他の費用	543	251
（うち貸倒引当金繰入額）	(0)	(－)
（うち貸倒引当金戻入益）	(－)	(△ 0)
販売事業総利益	972	1,824
(9) 保管事業収益	1,570	1,385
(10) 保管事業費用	1,215	833
保管事業総利益	355	552
(11) 宅地等供給事業収益	62,780	60,568
(12) 宅地等供給事業費用	9,184	9,046
宅地等供給事業総利益	53,596	51,522
(13) その他事業収益	19,734	18,339
(14) その他事業費用	11,872	10,674
その他事業総利益	7,861	7,665
(15) 指導事業収入	1,407	1,228
(16) 指導事業支出	5,400	5,185
指導事業収支差額	△ 3,993	△ 3,957
2 事業管理費	305,852	331,415
(1) 人件費	215,580	221,690
(2) 業務費	42,710	53,615
(3) 諸税負担金	14,563	14,590
(4) 施設費	30,784	38,978
(5) その他事業管理費	2,216	2,543
事業利益	78,836	32,621
3 事業外収益	18,170	14,541
(1) 受取雑利息	8	9
(2) 受取出資配当金	7,658	8,348
(3) 賃貸料	2,400	2,200
(4) 雑収入	8,104	3,984
4 事業外費用	1,740	4,735
(1) 寄付金	118	28
(2) 雑損失	1,622	4,707
経常利益	95,266	42,427
5 特別利益	310	24
固定資産処分益	310	24
6 特別損失	45,204	311
(1) 固定資産処分損	－	311
(2) 減損損失	45,204	－
税引前当期利益	50,372	42,140
法人税、住民税及び事業税	21,132	1,608
法人税等調整額	△ 25,913	2,866
法人税等合計	△ 4,781	4,474
当期剰余金	55,153	37,666
当期首繰越剰余金	72,375	102,193
目的積立金取崩額	26,305	68
当期未処分剰余金	153,833	139,927

（注）農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3．注記表

平成30年度

第１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

子会社株式：移動平均法による原価法

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

⑴　購買品……売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

⑵　その他棚卸資産(加工品)…総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

３．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用している。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおり。

建物　　10年～50年

機械装置　10年～15年

４．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の引当・償却基準に則り、次のとおり計上している。

①　破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上している。

②　現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上している。

なお、破綻懸念先に対する債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上している。

③　上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上している。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、総務管理部企画管理課及び金融共済部融資課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っている。

⑵　賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上している。

⑶　退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上している。

なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用している。

⑷　役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。

5．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。固定資産に係る控除対象外消費税等は、１物件あたりの当該消費税額等が20万円以上の場合は繰延消費税に計上し５年間で均等償却しており、20万円未満の場合は当年度の費用に計上している。

6．計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示している。

第２．貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産

以下の資産は、為替決済保証金の担保に供している。

定期預金　1,200,000千円

2．子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額　272,585千円

子会社等に対する金銭債務の総額　31,845千円

3．役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額　95,979千円

理事、監事に対する金銭債務の総額　開示すべき債務はなし

4．貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、３カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額並びにその合計額

（単位：千円）

区　分	金　額
破綻先債権額	－
延滞債権額	318,930
３カ月以上延滞債権額	5,607
貸出条件緩和債権額	410,529
合　計　額	735,066

（注）上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額である。

⑴　破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金である。

⑵　延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金である。

⑶　３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものである。

⑷　貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものである。

５．土地の再評価に関する法律に基づく再評価を行った場合の同法第３条第３項に規定する再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成10年３月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年３月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

(1)再評価を行った年月日　平成11年３月31日

(2)同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出した。

第３．損益計算書に関する注記

１．子会社等との取引高の総額

⑴	子会社等との取引による収益総額	12,976千円
	うち事業取引高	4,310千円
	うち事業取引以外の取引高	8,667千円
⑵	子会社等との取引による費用総額	360千円
	うち事業取引高	0千円
	うち事業取引以外の取引高	360千円

２．減損損失に関する注記

⑴　グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として業務外固定資産(賃貸固定資産)を除くＪＡ全体を１つのグループとしてグルーピングしている。なお、本店指導経済部は共用資産にグルーピングしている。

前年度臨時総会において、店舗統廃合及び店舗売却方針に係る議案が承認されたことから、該当店舗については個々にグルーピングしている。

⑵　減損損失を認識した資産又は資産グループ

①　当該資産又は資産グループの概要

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりである。

場　所	用　途	種　類	その他
佐賀市栄町（本店）	営業用店舗	土地及び建物等	
佐賀市多布施（多布施支店）	営業用店舗	土地及び建物	

②　減損損失を認識するに至った経緯

本店及び多布施支店については店舗統廃合対象店舗であり、店舗別に算定する使用価値が帳簿価額を上回らないため、使用価値を考慮せずに別途算定する回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として認識している。

③　減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

本　　店　28,522千円(土地20,577千円、建物等7,945千円)

多布施支店　16,682千円(土地15,755千円、建物927千円)

④　回収可能価額の算定方法

本店及び多布施支店(固定資産)の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価は見込売却価額に基づき算定している。

第４．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を佐賀県信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っている。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされている。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクにさらされている。

⑶　金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当組合は、経営戦略の『意思決定(理事会)』、『執行(金融共済部)』、『結果の監視(総務管理部)』の各機能を組織的に分離・独立させ、相互に牽制しあう体制を構築しており、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定している。また、通常の貸出取引については、本店に２次審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っている。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っている。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っている。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組むとともに、毎月、債権管理委員会を理事会と同時に開催している。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の引当・償却基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めている。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っている。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めている。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品である。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金である。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用している。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.03%上昇したものと想定した場合には、経済価値が8,016千円減少するものと把握している。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していない。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性がある。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めている。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っている。

⑷ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。

２．金融商品の時価等に関する事項

⑴ 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載している。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	25,082,886	25,078,414	△ 4,472
貸出金（＊1）	11,266,194		
貸倒引当金（＊2）	△67,451		
貸倒引当金控除後	11,198,744	11,704,358	505,614
経済事業未収金	8,549		
貸倒引当金（＊3）	△ 3		
貸倒引当金控除後	8,546	8,546	－
資　産　計	36,290,176	36,791,318	501,142
貯金	36,736,624	36,749,803	13,179
借入金(＊４)	131,644	151,900	20,256
経済事業未払金	4,091	4,091	－
負　債　計	36,872,359	36,905,794	33,435

（＊１）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付667千円を含めている。

（＊２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。

（＊３）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除している。

（＊４）借入金は設備借入金131,644千円である。

⑵　金融商品の時価の算定方法

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっている。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

②　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっている。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定している。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

③　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

【負債】

①　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしている。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

② 借入金及び設備借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっている。

⑶ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていない。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（＊1）	752,545
合　　計	752,545

（＊１）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていない。

⑷ 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	25,082,886	－	－	－	－	－
貸出金(＊1,2)	1,014,440	747,157	712,591	689,425	620,376	7,173,809
経済事業未収金	8,549	－	－	－	－	－
合　　計	26,105,875	747,157	712,591	689,425	620,376	7,173,809

（＊１）貸出金のうち、当座貸越82,958千円については「１年以内」に含めている。

（＊２）貸出金のうち、３ヶ月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等307,729千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。

⑸ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金（＊1）	34,717,965	712,188	807,914	90,103	406,430	2,025
借入金（＊2）	6,606	6,740	6,876	7,014	7,156	97,252
合　　計	34,724,571	718,928	814,790	97,117	413,586	99,277

（＊１）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めている。

（＊２）借入金は設備借入金131,644千円である。

第５．退職給付に関する注記

１．退職給付に係る注記

⑴　採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しており、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用している。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用している。

⑵　退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

項　　目	金　　額
期首における退職給付引当金	23,185
退職給付費用	8,700
退職給付の支払額	△6,820
確定給付型年金制度への拠出金	△4,464
期末における退職給付引当金	20,601

⑶　退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

項　　目	金　　額
退職給付債務	138,579
確定給付型年金制度	△117,979
退職給付引当金	20,601

⑷　退職給付に関する損益

（単位：千円）

項　　目	金　　額
簡便法で計算した退職給付費用	8,700

２．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金2,971千円を含めて計上している。

なお、同組合より示された平成31年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、30,799千円となっている。

第６．税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

（単位：千円）

項　　目	金　　額
繰延税金資産	－
貸倒引当金超過額	8,592
退職給付引当金超過額	5,686
役員退職慰労引当金超過額	15,804
未収貸付金利息否認額	7
債権の直接償却有税分	1,283
賞与引当金超過額	2,928
未払事業税	1,283
減価償却費償却超過額	19,233
資産除去債務	1,052
その他	134
繰延税金資産小計	56,002
評価性引当額	△22,183
繰延税金資産合計（A）	33,819
繰延税金負債	－
繰延税金負債合計（B）	－
繰延税金資産の純額(A)+(B)	33,819

２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

（単位：%）

法定実効税率	27.6
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.4
事業分量配当金の益金に算入されない項目	△0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.2
住民税均等割等	0.7
評価性引当額の増減	△38.6
その他	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.5

第７．その他の注記

当座貸越契約等に係る融資未実行残高について

当座貸越契約、総合口座貸越契約、カードローン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約である。これらの契約に係る融資未実行残高は181,625千円である。

令和元年度

第１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

子会社株式：移動平均法による原価法

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

⑴　購買品

①　数量管理品：生産資材……総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

②　売価管理品：米(販売用)…売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

３．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用している。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおり。

建物　　10年～50年

機械装置　10年～15年

４．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の引当・償却基準に則り、次のとおり計上している。

①　破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上している。

②　現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上している。

なお、破綻懸念先に対する債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上している。

③　上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の貸倒実績率を基礎に、将来見込み等必要な修正を加えて算定している。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、総務管理部企画管理課及び金融共済部融資課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っている。

⑵　賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上している。

⑶　退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上している。

なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用している。

⑷　役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。

5．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。固定資産に係る控除対象外消費税等は、１物件あたりの当該消費税額等が20万円以上の場合は繰延消費税に計上し５年間で均等償却しており、20万円未満の場合は当年度の費用に計上している。

6．計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示している。

第２．会計方針の変更に関する注記

棚卸資産の評価方法に関する会計方針は、従来、売価還元法による低価法によっていたが、在庫管理システムの修正を機に当事業年度期首より数量管理可能な品目について総平均法による原価法(収益の低下に基づく簿価切り下げの方法)に変更している。この変更は、より精緻な原価管理を目的として行ったものであるため、当組合の状況に即して適切であると判断している。なお、当該変更に係る影響額は軽微なものとなっている。

第３．表示方法の変更に関する注記

1．損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示している。

第４．貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産

以下の資産は、為替決済保証金の担保に供している。

定期預金	1,200,000千円

2．子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	259,251千円
子会社等に対する金銭債務の総額	22,732千円

3．役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額　　92,019千円

理事、監事に対する金銭債務の総額　　開示すべき債務はなし

4．貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、３カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額並びにその合計額

（単位：千円）

区　分	金　額
破綻先債権額	－
延滞債権額	316,079
３カ月以上延滞債権額	－
貸出条件緩和債権額	86,679
合計額	402,758

（注）上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額である。

⑴　破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金である。

⑵　延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金である。

⑶　３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものである。

⑷　貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものである。

5．土地の再評価に関する法律に基づく再評価を行った場合の同法第３条第３項に規定する再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

(1)再評価を行った年月日　平成11年３月31日

(2)同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出した。

第５．損益計算書に関する注記

１．子会社等との取引高の総額

⑴	子会社等との取引による収益総額	12,736千円
	うち事業取引高	3,995千円
	うち事業取引以外の取引高	8,741千円
⑵	子会社等との取引による費用総額	6,152千円
	うち事業取引高	1千円
	うち事業取引以外の取引高	6,151千円

２．事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていない。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示している。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載している。

第６．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を佐賀県信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っている。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされている。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクにさらされている。

⑶　金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当組合は、経営戦略の『意思決定(理事会)』、『執行(金融共済部)』、『結果の監視(総務管理部)』の各機能を組織的に分離・独立させ、相互に牽制しあう体制を構築しており、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定している。また、通常の貸出取引については、本店に２次審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っている。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っている。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っている。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組むとともに、毎月、債権管理委員会を理事会と同時に開催している。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の引当・償却基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めている。

②　市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っている。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めている。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品である。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金である。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用している。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が24,826千円減少するものと把握している。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していない。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性がある。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めている。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っている。

⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。

２．金融商品の時価等に関する事項

⑴　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載している。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	22,749,776	22,750,882	1,106
貸出金（＊1）	11,214,418		
貸倒引当金（＊2）	△60,323		
貸倒引当金控除後	11,154,095	11,644,810	490,715
経済事業未収金	6,242		
貸倒引当金（＊3）	△ 0		
貸倒引当金控除後	6,242	6,242	－
資　産　計	33,910,113	34,401,934	491,821
貯金	34,687,358	34,711,520	24,161
借入金(＊４)	125,038	144,220	19,183
経済事業未払金	3,435	3,435	－
その他の負債	－	△87	△87
負　債　計	34,815,831	34,859,088	43,257

（＊１）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付212千円を含めている。

（＊２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。

（＊３）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除している。

（＊４）借入金は設備借入金125,038千円である。

⑵　金融商品の時価の算定方法

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっている。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

②　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっている。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定している。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

③　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

【負債】

①　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしている。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

② 借入金及び設備借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっている。

⑶ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていない。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（＊1）	759,155
合　　計	759,155

（＊１）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていない。

⑷ 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	22,749,776	－	－	－	－	－
貸出金(＊1,2)	964,044	748,713	748,148	675,661	583,641	7,196,379
経済事業未収金	6,242	－	－	－	－	－
合　　計	23,720,062	748,713	748,148	675,661	583,641	7,196,379

（＊１）貸出金のうち、当座貸越84,888千円については「１年以内」に含めている。

（＊２）貸出金のうち、３ヶ月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等297,621千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。

⑸ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金（＊1）	32,053,048	784,521	303,049	401,783	1,142,843	2,115
借入金（＊2）	6,740	6,876	7,014	7,156	7,301	89,951
合　　計	32,059,788	791,397	310,063	408,939	1,150,144	92,066

（＊１）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めている。

（＊２）借入金は設備借入金125,038千円である。

第７．退職給付に関する注記

１．退職給付に係る注記

⑴　採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しており、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用している。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用している。

⑵　退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

項　　目	金　　額
期首における退職給付引当金	20,601
退職給付費用	9,171
退職給付の支払額	－
確定給付型年金制度への拠出金	△4,464
期末における退職給付引当金	25,307

⑶　退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

項　　目	金　　額
退職給付債務	149,066
確定給付型年金制度	△123,759
退職給付引当金	25,307

⑷　退職給付に関する損益

（単位：千円）

項　　目	金　　額
簡便法で計算した退職給付費用	9,171

２．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金2,705千円を含めて計上している。

なお、同組合より示された令和２年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、32,129千円となっている。

第８．税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

（単位：千円）

項　　目	金　　額
繰延税金資産	－
貸倒引当金超過額	6,743
退職給付引当金超過額	6,985
役員退職慰労引当金超過額	7,720
未収貸付金利息否認額	18
債権の直接償却有税分	1,283
賞与引当金超過額	3,193
未払事業税	85
減価償却費償却超過額	17,714
資産除去債務	1,052
その他	145
繰延税金資産小計	44,938
評価性引当額	△14,011
繰延税金資産合計（A）	30,927
繰延税金負債	－
繰延税金負債合計（B）	－
繰延税金資産の純額(A)+(B)	30,927

２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

（単位：%）

法定実効税率	27.6
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.5
事業分量配当金の益金に算入されない項目	△1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.1
住民税均等割等	0.8
評価性引当額の増減	△19.4
その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△10.6

第9. 重要な後発事象に関する注記

重要な資産の譲渡及び設備投資

当組合は、令和2年3月30日開催の臨時総会において、店舗再編に伴う旧本店、旧多布施支店、旧神野支店の譲渡について決議し、令和2年5月31日までにすべての対象資産について売買契約の締結、引渡の完了を予定している。

また、新本店建物及び建物附属設備の取得(平成31年3月29日の臨時総会決議)については、令和2年4月13日に完了している。

1．譲渡及び取得の理由

店舗再編に伴う旧店舗の譲渡及び新店舗の取得

2．譲渡先及び譲渡資産の内容並びに譲渡の時期

⑴ 譲渡先

不動産業者及び個人

⑵ 譲渡資産の内容

種　　類	土地及び建物
譲渡前の使途	本支店、本店別館、研修センター、資材倉庫として利用する土地・建物
譲 渡 価 額	332,000千円(3店舗合計・税込)

⑶ 譲渡の日程

全ての契約締結の完了予定日	令和2年5月31日
全ての物件引渡の完了予定日	令和2年5月31日

⑷ その他

当該資産の譲渡において開示すべき重要な特約等はない。

3．設備投資の概要

取得設備：事務所建物及び附属設備　等

所 在 地：佐賀県佐賀市駅前中央一丁目3番1号

投資の額：566,886千円(税込)

延床面積：1,259.52㎡

なお、当該資産の譲渡及び設備投資に伴う損益への影響を考慮し策定した令和2年度事業計画における当期剰余金は、87,180千円を見込んでいる。

第10. その他の注記

当座貸越契約等に係る融資未実行残高について

当座貸越契約、総合口座貸越契約、カードローン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約である。これらの契約に係る融資未実行残高は175,843千円である。

4．剰余金処分計算書

(単位：千円)

科目		平成３０年度	令和元年度
1	当期未処分剰余金	153,833	139,927
2	任意積立金取崩額	－	39,000
	(1) 農林年金対策積立金	－	39,000
3	剰余金処分額	51,640	23,281
	(1) 利益準備金	11,500	8,000
	(2) 任意積立金	35,000	10,000
	経営安定化対策積立金	25,000	－
	特別積立金	10,000	10,000
	(3) 出資配当金	3,425	3,630
	普通出資に対する配当金	3,425	3,630
	(4) 事業分量配当金	1,715	1,651
4	次期繰越剰余金	102,193	155,645

（注）１．任意積立金取崩額は、次のとおりです。
農林年金対策積立金は、農林年金制度完了（令和2年4月1日）に伴う特例業務負担金一括費用処理に対応するため、平成27年度の剰余金処分案で積み立てていたものです。
制度完了後も従来どおり毎年度の費用で処理できるようになり、一括費用処理が不要となりました。
このため、農林年金対策積立金39,000千円は任意積立金取崩額（目的外取崩）として取り崩します。

２．普通出資に対する配当金の割合は次のとおりです。
平成30年度　　１.０％
令和元年度　　１.０％

３．事業分量配当金の基準は、次のとおりです。
平成30年度　イ．平成30年度中に出荷された米30kgについて　125円
ロ．平成30年度中に出荷された麦25kgについて　25円
ハ．平成30年度中の購買品供給高に対して　一般資材　６％／農機具　２％

令和元年度　イ．令和元年度中に出荷された米30kgについて　125円
ロ．令和元年度中に出荷された麦25kgについて　25円
ハ．令和元年度中の購買品供給高に対して　一般資材　６％／農機具　２％

４．次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越金が含まれています。
平成30年度　　3,000千円
令和元年度　　2,000千円

5．部門別損益計算書

（平成30年度）

（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事　業　収　益 ①	538,351	327,445	84,337	23,614	101,600	1,355	
事　業　費　用 ②	153,664	82,954	6,779	19,329	40,078	4,524	
事業総利益(①－②) ③	384,688	244,491	77,559	4,285	61,522	△ 3,169	
事　業　管　理　費 ④	305,852	168,197	62,599	11,684	53,122	10,251	
(うち減価償却費 ⑤)	9,162	2,592	446	600	5,321	202	
(うち人件費 ⑤')	215,580	115,254	47,787	7,822	37,670	7,047	
＊うち共通管理費 ⑥		54,458	25,531	3,109	17,686	2,799	△ 103,583
(うち減価償却費 ⑦)		784	446	69	387	62	△ 1,748
(うち人件費 ⑦')		35,224	16,032	1,865	10,630	1,678	△ 65,429
事業利益(③－④) ⑧	78,836	76,295	14,959	△ 7,399	8,400	△ 13,420	
事　業　外　収　益 ⑨	18,170	5,600	2,548	298	9,456	268	
＊うち共通分 ⑩		5,600	2,548	296	1,689	267	△ 10,401
事　業　外　費　用 ⑪	1,740	821	371	265	244	39	
＊うち共通分 ⑫		804	367	43	244	39	△ 1,496
経常利益(⑧＋⑨－⑪) ⑬	95,266	81,074	17,136	△ 7,366	17,612	△ 13,191	
特　別　利　益 ⑭	310	167	76	9	50	8	
＊うち共通分 ⑮		167	76	9	50	8	△ 310
特　別　損　失 ⑯	45,204	28,789	9,133	20	7,244	18	
＊うち共通分 ⑰		370	168	20	112	18	△ 687
税引前当期利益(⑬＋⑭－⑯) ⑱	50,372	52,452	8,079	△ 7,377	10,418	△ 13,201	
営農指導事業分配賦額 ⑲		5,811	2,970	1,723	2,697	△ 13,201	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益(⑱－⑲) ⑳	50,372	46,641	5,109	△ 9,100	7,721		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

【注記】

1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

（1）共通管理費等

「勘定科目の性質等に基づき、人頭割、貯金残高割等の配賦基準を用いている。」

（2）営農指導事業

「均等割+事業総利益割の平均値」

2．配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）　（単位：%）

区　　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	52.7	24.6	3.0	17.0	2.7	100.0
営農指導事業	44.0	22.5	13.1	20.4	－	100.0

（令和元年度）

（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事　業　収　益 ①	493,162	291,089	79,329	23,805	97,760	1,179	
事　業　費　用 ②	129,126	60,770	7,139	18,452	38,530	4,237	
事業総利益(①－②) ③	364,036	230,320	72,190	5,353	59,230	△ 3,058	
事　業　管　理　費 ④	331,415	181,631	68,948	13,619	55,054	12,163	
(うち減価償却費 ⑤)	7,561	1,976	362	809	3,979	435	
(うち人件費 ⑤′)	221,690	119,193	48,131	8,284	38,565	7,518	
＊うち共通管理費 ⑥		64,373	31,411	3,869	18,421	3,482	△ 121,557
(うち減価償却費 ⑦)		641	362	53	277	47	△ 1,381
(うち人件費 ⑦′)		35,139	16,818	1,891	10,019	1,701	△ 65,569
事業利益(③－④) ⑧	32,621	48,689	3,242	△ 8,266	4,176	△ 15,221	
事　業　外　収　益 ⑨	14,541	7,792	3,728	420	2,222	378	
＊うち共通分 ⑩		7,792	3,728	419	2,220	377	△ 14,537
事　業　外　費　用 ⑪	4,735	1,706	922	127	1,866	114	
＊うち共通分 ⑫		1,694	919	127	666	114	△ 3,520
経常利益(⑧＋⑨－⑪) ⑬	42,426	54,775	6,048	△ 7,973	4,532	△ 14,957	
特　別　利　益 ⑭	24	13	6	1	4	1	
＊うち共通分 ⑮		13	6	1	4	1	△ 24
特　別　損　失 ⑯	311	54	－	30	105	122	
＊うち共通分 ⑰		－	－	－	－	－	－
税引前当期利益(⑬＋⑭－⑯) ⑱	42,139	54,734	6,054	△ 8,002	4,431	△ 15,078	
営農指導事業分配賦額 ⑲		6,615	3,367	1,995	3,101	△ 15,078	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益(⑱－⑲) ⑳	42,139	48,119	2,687	△ 9,997	1,330		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

【注記】

1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

（1）共通管理費等

「勘定科目の性質等に基づき、人頭割、貯金残高割等の配賦基準を用いている。」

（2）営農指導事業

「均等割+事業総利益割の平均値」

2．配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）　（単位：%）

区　　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	52.9	25.8	3.2	15.3	2.8	100.0
営農指導事業	43.9	22.3	13.2	20.6	－	100.0

上記部門別損益計算書の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記載している。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益（事業収益929千円、事業費用929千円）を除去した額を記載している。よって両者は一致していない。

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確　認　書

1　私は、当ＪＡの平成31年４月1日から令和２年３月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。

2　当該確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

(1)　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
(2)　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
(3)　重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和２年　７月 30 日

佐賀市中央農業協同組合
代表理事組合長　**飯盛　啓次**

7. 会計監査人の監査

2019年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の２第３項の規定に基づき、みのり監査人の監査を受けております。

Ⅱ．損益の状況

1．直近の５事業年度における主要な経営指標

（単位：百万円、口、人、％）

項　　目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経　常　収　益	**534**	**552**	**547**	**538**	**493**
信用事業収益	318	314	322	327	291
共済事業収益	83	94	85	84	79
農業関連事業収益	25	23	24	24	24
生活その他事業収益	108	120	115	102	98
営農指導事業収益	1	1	1	1	1
経　常　利　益	41	81	57	95	42
当　期　剰　余　金（注1）	29	58	40	55	38
出　資　金	289	315	348	357	383
（出資口数）	(289,345)	(314,891)	(348,172)	(357,400)	(382,528)
純　資　産　額	1,309	1,398	1,467	1,527	1,583
総　資　産　額	35,418	36,875	37,790	38,771	36,683
貯　金　等　残　高	33,502	34,802	35,705	36,737	34,687
貸　出　金　残　高	11,239	11,379	11,606	11,267	11,214
有価証券残高	400	200	－	－	－
剰余金配当金額	**4**	**4**	**5**	**5**	**6**
出資配当の額	2	2	3	3	4
事業利用分量配当の額	2	2	2	2	2
職　員　数	40	37	37	37	37
単体自己資本比率	8.94	9.77	9.90	9.98	10.49

（注）１．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
２．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
３．信託業務の取り扱いは行っていません。
４．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

2．利益総括表

(単位：百万円、％)

項　　目	平成３０年度	令和元年度	増　　減
資金運用収支	243	235	△ 8
役務取引等収支	2	2	－
その他信用事業収支	△ 0	△ 7	△ 7
信用事業粗利益	244	△ 230	△ 15
（信用事業粗利益率）	（ 0.60）	（ 0.61）	（ 0.01）
事業粗利益	385	364	△ 21
（事業粗利益率）	（ 0.87）	（ 0.89）	（ 0.02）

3．資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項　　目	平成３０年度			令和元年度		
	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	**40,830**	**293**	**0.72**	**37,435**	**259**	**0.69**
うち預金	29,426	141	0.48	26,198	116	0.44
うち貸出金	11,404	152	1.33	11,237	143	1.27
資金調達勘定	**41,153**	**51**	**0.12**	**37,882**	**24**	**0.06**
うち貯金･定期積金	41,147	51	0.12	37,852	24	0.06
うち借入金	6	0	－	30	0	0
総資金利ざや			0.32			0.35

(注)

1．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

2．資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの貯蓄増強奨励金が含まれています。

4．受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項　　目	平成30年度増減額	令和元年度増減額
受取利息	**8**	**△ 35**
うち預金	23	△ 26
うち貸出金	△ 15	△ 9
支払利息	**△ 6**	**△ 27**
うち貯金・定期積金	△ 6	△ 27
うち借入金	△0	△0
差引	14	△8

(注)

1．増減額は前年度対比です。

2．受取利息の預金には、信連からの貯蓄増強奨励金が含まれています。

Ⅲ．事業の概況

1　信用事業

(1)貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

（単位：百万円、％）

種類	平成３０年度	令和元年度	増減
流動性貯金	7,399(17.9)	8,527(22.2)	1,128
定期性貯金	33,703(81.9)	29,761(77.6)	△ 3,942
その他貯金	32(0.0)	33(0.0)	1
計	41,134(100.0)	38,322(100.0)	△ 2,812
合計	41,134(100.0)	38,322(100.0)	△ 2,812

注１：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金　　注２：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
注３：(　　)内は構成比です。

②定期貯金残高

（単位：百万円、％）

種類	平成３０年度	令和元年度	増減
定期貯金	28,101(98.2)	24,877(98.2)	△ 3,223
うち固定金利定期	28,070(99.8)	24,860(99.9)	△ 3,209
うち変動金利定期	30(0.1)	16(0.0)	△ 14

注１：固定金利定期……預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
注２：変動金利定期……預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金　　注３：(　　)内は構成比です。

■貯金残高の推移

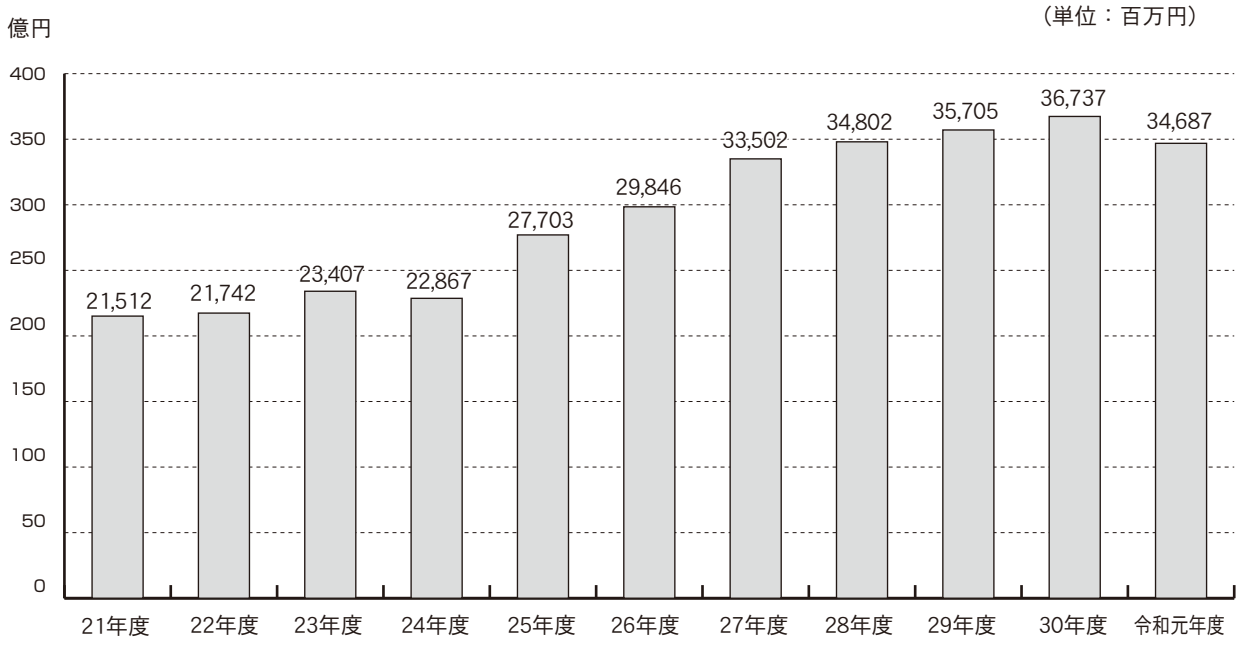

⑵貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種　　類	平成３０年度	令和元年度	増　減
手　形　貸　付	60	109	49
証　書　貸　付	11,255	10,962	△ 293
当　座　貸　越	90	84	△ 5
合　　計	**11,406**	**11,157**	**△ 249**

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種　　類	平成３０年度	令和元年度	増　減
固定金利貸出	10,211(90.6)	10,158(90.5)	△ 53
変動金利貸出	668(5.9)	675(6.0)	6
そ　の　他	385(3.4)	380(3.3)	△ 4
合　　計	**11,265(100.0)**	**11,214(100.0)**	**△ 37**

注１：（　　）内は構成比です。
注２：「その他」には当座貸越、無利息等固定及び変動の区分がないものを表示しております。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種　　類	平成３０年度	令和元年度	増　減
貯金・定期積金等	48	29	△ 19
不　動　産	3,396	3,105	△ 291
その他担保物	2	2	0
担　保（計）	3,446	3,136	△ 310
農業信用基金協会保証	4,290	4,345	55
その他保証	3,374	3,614	240
保　証（計）	7,664	7,959	295
信　　用	156	119	△ 37
合　　計	**11,265**	**11,214**	**△ 51**

④貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種　　類	平成３０年度	令和元年度	増　減
近　代　化	－(　－)	－(　－)	－
その他制度資金	－(　－)	－(　－)	－
農　業　設　備	67(0.5)	53(0.4)	△ 13
農　業　運　転	5(0.0)	4(0.0)	△ 1
事　業　設　備	2,375(21.0)	2,175(19.4)	△ 199
事　業　運　転	1,234(10.9)	1,238(11.0)	4
住　宅　関　連	7,074(62.8)	7,154(63.7)	79
生　活　関　連	472(4.1)	546(4.8)	74
そ　の　他	35(0.3)	40(0.3)	4
合　　計	**11,265(100.0)**	**11,214(100.0)**	**△ 51**

注：（　　）内は構成比です。

⑤貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種　　類	平成３０年度	令和元年度	増　減
農　　業	1,178 (10.4)	1,097 (9.7)	△ 80
林　　業	34 (0.3)	32 (0.2)	△ 1
水　産　業	31 (0.2)	30 (0.2)	0
製　造　業	910 (8.0)	946 (8.4)	35
鉱　　業	1 (0.0)	0 (0.0)	－
建設・不動産業	1,646 (14.5)	1,230 (10.9)	△ 416
電気・ガス・熱供給・水道業	157 (1.3)	149 (1.3)	△ 7
運輸・通信業	434 (3.8)	498 (4.4)	63
金融・保険業	382 (3.3)	378 (3.3)	△ 3
卸売・小売・サービス業・飲食業	3,512 (31.1)	3,570 (31.7)	58
地方公共団体	750 (6.6)	786 (7.0)	36
そ　の　他	2,225 (19.7)	2,491 (22.2)	266
合　　計	**11,265 (100.0)**	**11,214 (100.0)**	**△ 51**

注：（　）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑥主要な農業関係の貸出金残高

1）営農類型別

（単位：百万円）

種　　類	平成３０年度	令和元年度	増　減
農　　業	54	43	△11
穀　　作	40	31	△9
野菜・園芸	14	12	△2
果樹・樹園農業	－	－	－
工芸作物	－	－	－
養豚・肉牛・酪農	－	－	－
養鶏・鶏卵	－	－	－
養　　蚕	－	－	－
その他農業	－	－	－
農業関連団体等	－	－	－
合　　計	**54**	**43**	**△11**

（注）1：農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関係団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
なお、前頁⑤の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2：「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3：「農業関連団体等」には、JA や全農とその子会社等が含まれています。

2）資金種類別

〔貸出金〕

（単位：百万円）

種　　類	平成３０年度	令和元年度	増　減
プロパー資金	54	43	△11
農業制度資金	－	－	－
農業近代化資金	－	－	－
合　　計	**54**	**43**	**△11**

（注）1：プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2：農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで JA が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

〔受託貸付金〕

（単位：百万円）

種　　類	平成３０年度	令和元年度	増　減
日本政策金融公庫資金	－	－	－
合　　計	－	－	－

（注）：日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑦リスク管理債権の状況

（単位：百万円）

区　　分	平成３０年度	令和元年度	増　減
破綻先債権額	－	－	－
延滞債権額	319	316	△ 3
3ヶ月以上延滞債権額	6	0	△ 6
貸出条件緩和債権額	411	87	△ 324
合　　計	**735**	**403**	**△ 332**

（注）１．破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
２．延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。
３．３ヶ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
４．貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び３ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑧金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

（単位：百万円）

債権区分		債権額	保全額		
			担保・保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成30年度	－	－	－	－
	令和元年度	1	1	－	1
危険債権	平成30年度	319	246	62	308
	令和元年度	316	250	55	306
要管理債権	平成30年度	416	302	1	302
	令和元年度	87	70	0	70
小計	平成30年度	735	548	62	610
	令和元年度	403	320	56	376
正常債権	平成30年度	10,541			
	令和元年度	10,819			
合計	**平成30年度**	**11,276**			
	令和元年度	**11,222**			

（注）上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第６条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。
なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
　（債務者区分が破綻先、実質破綻先の貸出金）
②危険債権
　経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権
　（債権者区分が破綻懸念先の貸出金）
③要管理債権
　３ヶ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権
　（債務者区分が要管理先のうち、３ヶ月以上延滞貸出金及び貸出条件緩和貸出金）
④正常債権
　上記以外の債権（債権者区分が正常先、要管理先のうちその他要注意先）

⑨貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区　分	平成３０年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6	6	－	6	6	6	5	－	6	5
個別貸倒引当金	80	62	6	74	62	62	55	－	62	55
合　　計	**86**	**67**	**6**	**80**	**67**	**67**	**60**	**－**	**67**	**60**

⑩貸出金償却の額

（単位：百万円）

項　　目	平成３０年度	令和元年度
貸出金償却額	－	－

⑪元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

■貸出金残高の推移

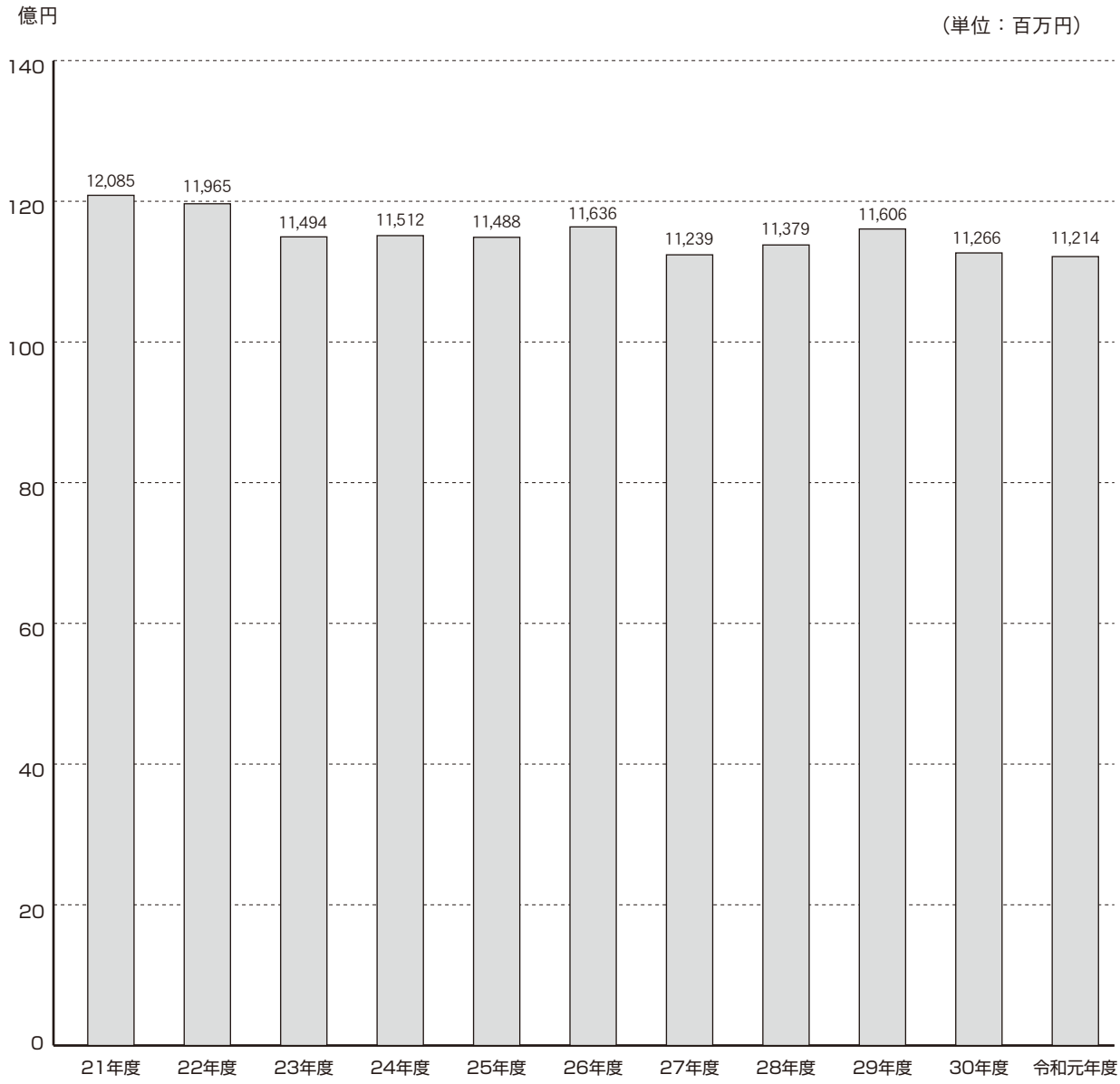
億円
（単位：百万円）
140
120
100
80
60
40
20
0
12,085
11,965
11,494
11,512
11,488
11,636
11,239
11,379
11,606
11,266
11,214
21年度
22年度
23年度
24年度
25年度
26年度
27年度
28年度
29年度
30年度
令和元年度

⑶内国為替取扱実績

（単位：件、百万円）

種類		平成３０年度		令和元年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	7,722	34,819	7,806	35,988
	金額	74,177	78,189	79,710	80,685
代金取立為替	件数	1	－	2	－
	金額	0	－	0	－
雑為替	件数	46	259	49	265
	金額	20	298	22	298
合計	件数	7,769	35,078	7,857	36,253
	金額	74,197	78,487	79,732	80,983

⑷有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

⑸有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報等

該当する取引はありません。

②金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2　共済取扱実績

(1)長期共済新契約高・長期共済保有契約高

(単位：百万円)

種類		平成30年度		令和元年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命総合共済	終身共済	437	9,542	422	9,519
	定期生命共済	3	165	10	175
	養老生命共済	152	4,934	108	4,439
	うちこども共済	122	1,940	98	1,850
	医療共済	30	494	－	481
	がん共済	－	25	－	25
	定期医療共済	－	228	－	225
	介護共済	24	65	56	121
	年金共済	－	40	－	40
建物更生共済		2,976	19,798	2,832	19,677
合計		**3,621**	**35,292**	**3,427**	**34,700**

（注）金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払掛金相当額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2)医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	186	3,964	124	3,977
がん共済	9	425	－	415
定期医療共済	－	347	－	332
合計	**196**	**4,736**	**125**	**4,724**

（注）金額は、入院共済金額を表示しています。

(3)介護共済・生活障害共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	26	99	59	158
生活障害共済(定期年金型)	2	2	－	2

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金額を表示しています。

(4)年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	17	143	48	182
年金開始後	－	72	－	76
合計	**17**	**215**	**48**	**258**

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5)短期共済新契約高

(単位：百万円)

種類	平成30年度		令和元年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	2,476	3	1,840	2
自動車共済		66		65
傷害共済	2,459	1	1,699	1
賠償責任共済		0		0
自賠責共済		18		19
合計		**88**		**87**

(注) 1．金額は、保障金額を表示しています。
2．自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

■共済保有高の推移

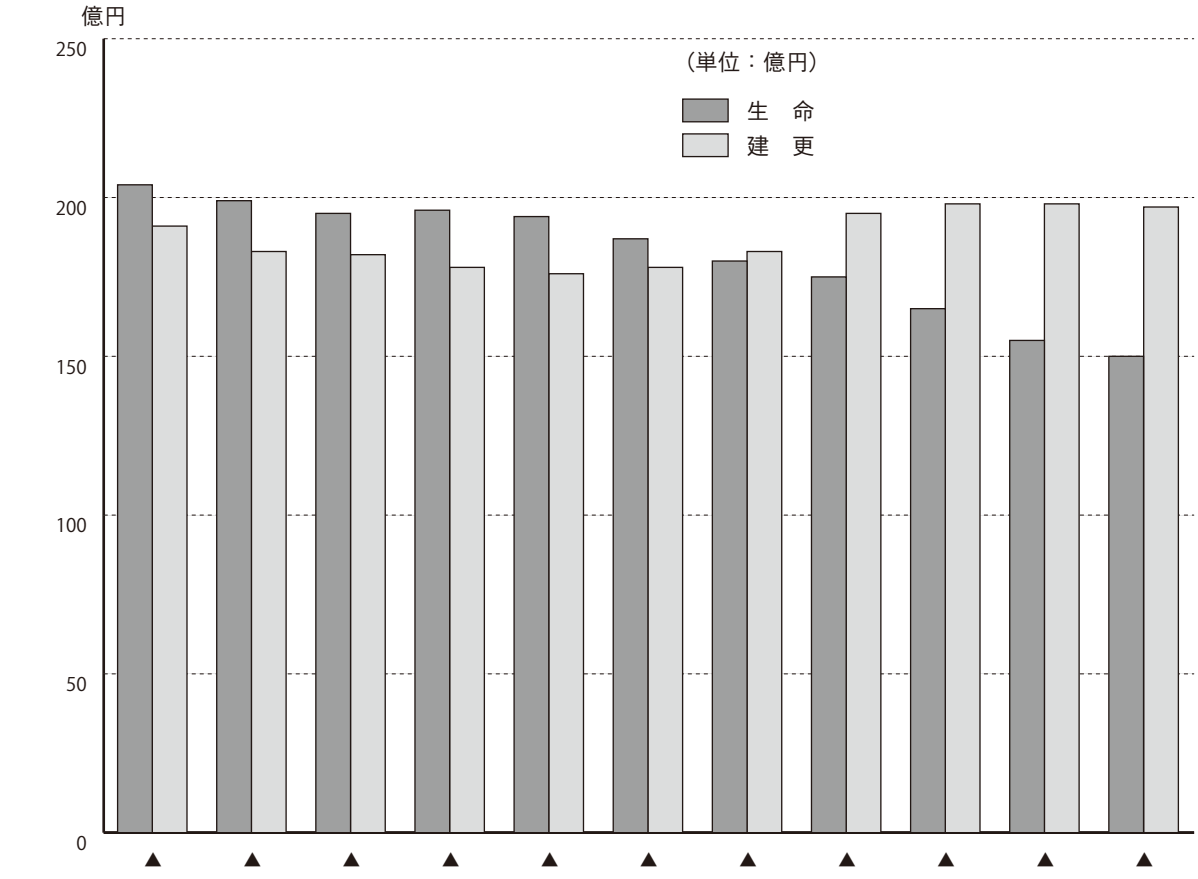

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
生　命	204	199	195	196	194	187	180	175	165	155	150
建　更	191	183	182	178	176	178	183	195	198	198	197

3　購買事業取扱実績

（単位：千円）

種類			平成３０年度		令和元年度	
			供給高	粗収益	供給高	粗収益
生産資材	肥料		6,947	753	6,717	707
	農薬		7,778	1,184	7,722	1,216
	農業機械		69	6	64	7
	その他		5,265	545	5,394	600
	小計		**20,060**	**2,488**	**19,898**	**2,531**
生活資材	食品	米	2,220	248	2,725	359
		一般食品	1,697	204	1,681	211
	食材		6,668	203	6,990	210
	その他		1,053	106	532	46
	小計		**11,637**	**761**	**11,927**	**825**
燃料資材	自動車		7,189	33	6,682	34
	小計		**7,189**	**33**	**6,682**	**34**
合計			**38,886**	**3,282**	**38,507**	**3,389**

4　販売事業取扱実績

（単位：千円）

種類		平成３０年度		令和元年度	
		供給高	粗収益（手数料）	供給高	粗収益（手数料）
米・麦	米	14,449	567	24,148	953
	麦	6,068	710	8,149	874
	小計	**20,516**	**1,277**	**32,297**	**1,827**
特産	大豆	1,152	37	988	29
合計		**21,668**	**1,313**	**33,285**	**1,856**

■購買品供給高の推移

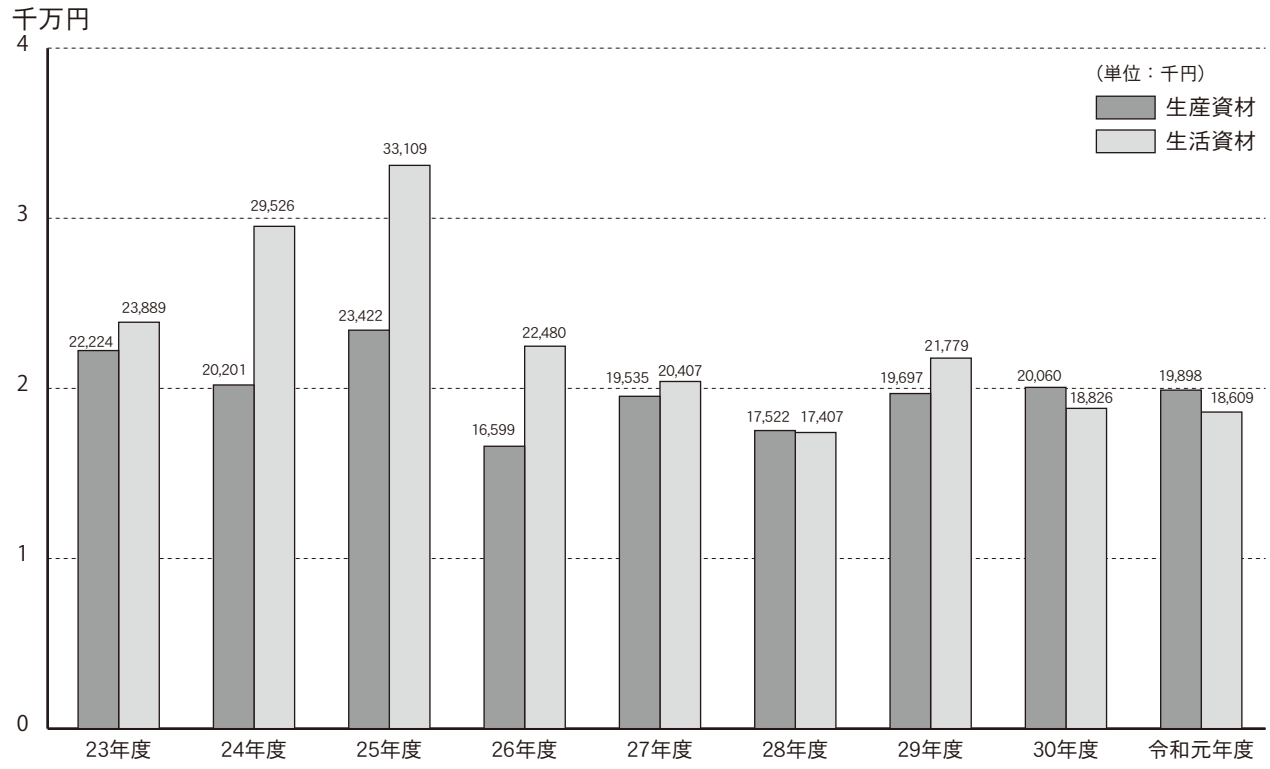

■販売品販売高の推移

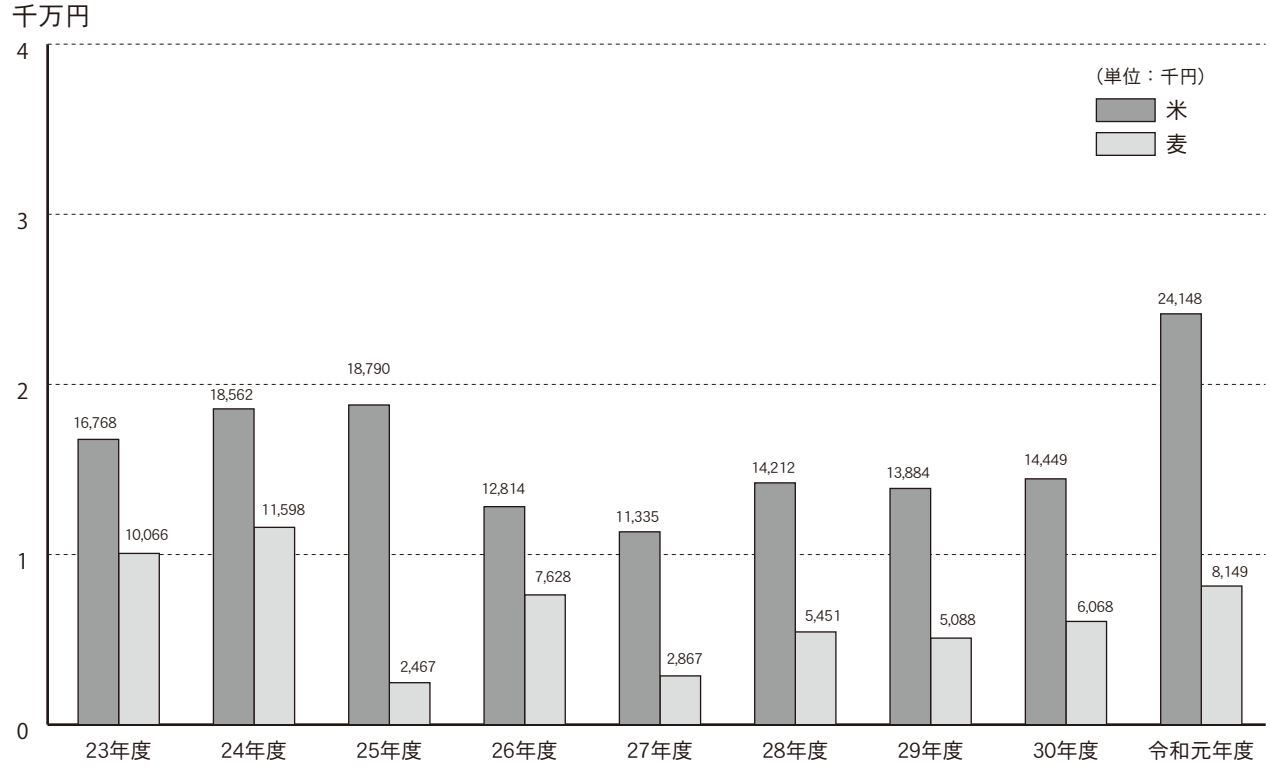

5　保管事業取扱実績

（単位：千円）

項　　目		平成３０年度	令和元年度
収益	保　管　料	1,320	1,182
	保管雑収入	250	203
	計	**1,570**	**1,385**
費用	保　管　雑　費	1,215	833
	計	**1,215**	**833**
差　　引		355	552

6　指導事業

（単位：千円）

項　　目		平成３０年度	令和元年度
収入	賦課金収入	199	207
	実費収入	570	511
	その他指導収益	637	509
	計	**1,407**	**1,228**
支出	農産指導費	625	410
	畜産指導費	5	5
	生活指導費	261	176
	組織育成費	3,665	3,718
	教育・農政費	844	875
	計	**5,400**	**5,184**
差　　引		△ 3,993	△ 3,957

7　宅地等供給事業実績

(単位：千円)

項　　目		平成３０年度	令和元年度
収益	宅地等賃貸料	62,705	60,568
	宅地等供給手数料	75	－
	計	**62,780**	**60,568**
費用	宅地等供給雑費	9,184	9,046
	計	**9,184**	**9,046**
差　　引		53,596	51,522

8　その他事業取扱実績

(単位：千円)

項　　目		平成３０年度	令和元年度
収益	資産管理事業	18,450	18,328
	研修センター事業	18	12
	味噌センター事業	1,266	－
	計	**19,734**	**18,340**
費用	資産管理事業	10,589	10,141
	研修センター事業	521	533
	味噌センター事業	762	－
	計	**11,872**	**10,674**
差　　引		7,861	7,666

固 定 資 産

（単位：百万円）

	平成３０年度	令和元年度
建　　物	61	82
構 築 物	0	0
機 械 装 置	1	0
車 両 運 搬 具	3	2
器 具 備 品	1	1
土　　地	1,334	1,334
建 設 仮 勘 定	24	342
合　　計	1,424	1,762

※固定資産の残高は、帳簿価格です。

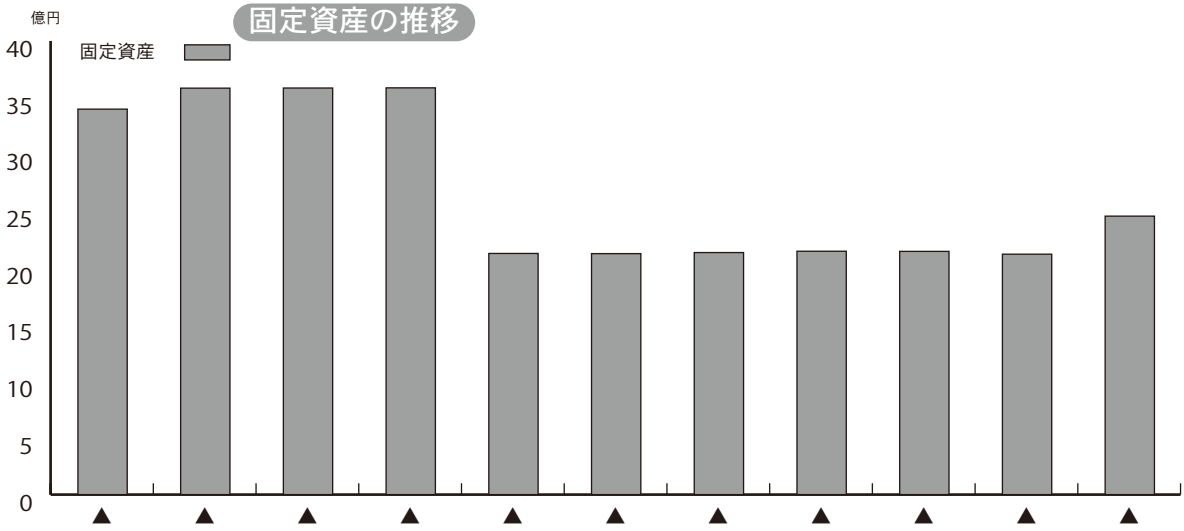

（単位：千円）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
固定資産	3,398,599	3,583,601	3,584,777	3,586,312	2,126,231	2,124,742	2,134,018	2,145,662	2,144,460	2,119,681	2,455,158
償却累計額	605,313	627,848	645,131	660,404	670,372	675,553	678,713	687,885	691,552	696,040	693,603

外 部 出 資

（単位：百万円）

出　資　先	平成３０年度	令和元年度
系　　統	634	634
系　統　外	64	70
子 会 社 等 出 資	55	55
合　　計	753	759

Ⅳ．経営諸指標

1．利益率

（単位：％）

項　　目	平成３０年度	令和元年度	増　減
総資産経常利益率	0.22	0.10	△ 0.11
資本経常利益率	6.47	2.76	△ 3.71
総資産当期純利益率	0.13	0.09	△ 0.03
資本当期純利益率	3.75	2.45	△ 1.30

（注）
1．総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
2．資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3．総資産当期純利益率
　＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
4．資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2．貯貸率・貯証率

（単位：％）

区　　分		平成３０年度	令和元年度	増　減
貯貸率	期　　末	30.67	32.33	1.66
	期中平均	27.72	29.10	1.39
貯証率	期　　末	－	－	－
	期中平均	－	－	－

（注）
1．貯貸率（期　　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2．貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3．貯証率（期　　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4．貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3．職員一人当たり指標

(単位：百万円)

項目		平成30年度	令和元年度
信用事業	貯金残高	993	937
	貸出金残高	304	303
共済事業	長期共済保有高	954	938
経済事業	購買品取扱高	1	1
	販売品取扱高	0.6	0.9

（注）開示指標は全職員数を基礎としています。

4．一店舗当たり指標

(単位：百万円)

項目	平成30年度	令和元年度
貯金残高	12,246	11,562
貸出金残高	3,755	3,738
長期共済保有高	11,764	11,567
購買品供給高	39	39

（注）開示指標は貯金・貸出金残高、長期共済保有高は三店舗、購買品供給高は一店舗の店舗数で算出しています。

5．その他経営諸指標

(単位：百万円)

項目	平成30年度	令和元年度
一職員当たり出資金残高	10	10
一店舗当たり出資金残高	119	128

（注）開示指標は全職員数を対象とし、店舗数は三店舗で算出しています。

Ⅴ．自己資本の充実の状況

1．自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

項　　目	平成30年度	令和元年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,252	1,309
うち、出資金及び資本準備金の額	358	383
うち、再評価積立金の額	―	―
うち、利益剰余金の額	900	933
うち、外部流出予定額　（△）	△5	△5
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6	5
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6	5
うち、適格引当金コア資本算入額	―	―
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―	―
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―	―
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	84	67
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	1,342	1,381
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	―	―
うち、のれんに係るものの額	―	―
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	―	―
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	―	―
適格引当金不足額	―	―
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	―	―
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	―	―
前払年金費用の額	―	―
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	―	―
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	―	―
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	―	―

（単位：百万円、％）

項　　目	平成30年度	令和元年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	－	－
自己資本		
自己資本の額（（イ）―（ロ））　（ハ）	1,342	1,381
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	12,679	12,418
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	372	372
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	372	372
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	754	741
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	13,433	13,159
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.98%	10.49%

（注）

1．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。

2．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2．自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット	平成３０年度			令和元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4％
現金	198	－	－	170	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	751	－	－	787	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	25,084	5,017	201	22,751	4,550	182
法人等向け	4	4	0	3	3	0
中小企業向け及び個人向け	221	98	4	256	109	4
抵当権付住宅ローン	2,907	989	40	2,897	995	40
不動産取得等事業向け	1,406	1,399	56	960	956	38
三ヵ月以上延滞等	308	279	11	296	267	11
取立未済手形	12	2	0	9	2	0
信用保証協会等保証付	4,294	428	17	4,349	434	17
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	136	136	5	143	143	6
(うち出資等のエクスポージャー)	136	136	5	143	143	6
(うち重要な出資のエクスポージャー)	－	－	－	－	－	－
上記以外	3,112	3,956	159	3,721	4,589	184
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	－	－	－	－	－	－
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	617	1,542	62	617	1,542	62
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	－	－	－	－	－	－

（単位：百万円）

信用リスク・アセット	平成３０年度			令和元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×４％
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	－	－	－	－	－	－
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	－	－	－	－	－	－
(うち上記以外のエクスポージャー)	2,495	2,414	97	3,104	3,047	122
証券化	－	－	－	－	－	－
(うちＳＴＣ要件適用分)	－	－	－	－	－	－
(うち非ＳＴＣ適用分)	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－
(うちルックスルー方式)	－	－	－	－	－	－
(うちマンデート方式)	－	－	－	－	－	－
(うち蓋然性方式250%)	－	－	－	－	－	－
(うち蓋然性方式400%)	－	－	－	－	－	－
(うちフォールバック方式)	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	372	15	－	372	15
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	38,433	12,679	507	36,341	12,418	496
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	**38,433**	**12,679**	**507**	**36,341**	**12,418**	**497**
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4％	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4％
	754		30	741		30
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計a		所要自己資本額 b=a×4％	リスク・アセット等（分母）計a		所要自己資本額 b=a×4％
	13,433		537	13,159		526

（注）
1．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額をエクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3．「三ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞して　いる債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。
4．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・　アセット額に算入したものが該当します。
6．「上記以外」には、その他の資産（固定資産等）が含まれています。
7．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
〈オペレーショナル・リスク相当額８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15％）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(Ｒ＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(ＪＣＲ)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Ｍｏｏｄｙ′ｓ)
S&Pグローバル・レーティング（S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Ｆｉｔｃｈ)

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I，Moody′s，JCR，S&P，Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I，Moody′s，JCR，S&P，Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

区分		平成３０年度				令和元年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三ヵ月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	273	273	－	－	259	259	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	25,084	－	－	－	22,751	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－
	日本国政府・地方公共団体	751	751	－	－	787	787	－	－
	上記以外	769	5	－	－	772	3	－	－
個人		10,247	10,247	－	308	10,172	10,172	－	296
その他		1,308	－	－	－	1,600	－	－	－
業種別残高計		38,433	11,276	－	308	36,341	11,222	－	296
1年以下		24,780	196	－		22,897	146	－	
1年超3年以下		160	160	－		280	280	－	
3年超5年以下		781	781	－		513	513	－	
5年超7年以下		287	287	－		425	425	－	
7年超10年以下		784	784	－		755	755	－	
10年超		8,627	8,627	－		8,638	8,638	－	
期限の定めのないもの		3,013	441	－		2,832	464	－	
残存期間別残高計		38,433	11,276	－		36,341	11,222	－	

（注）

1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「三ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

3．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

4．当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区　分	平成３０年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6	6	－	6	6	6	5	－	6	5
個別貸倒引当金	80	62	6	74	62	62	55	－	62	55

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

区　分		平成３０年度						令和元年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人		80	62	－	74	62	－	62	55	－	62	55	－
業種別計		80	62	6	74	62	－	62	55	－	62	55	－

（注）当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250％を適用する残高

（単位：百万円）

区分		平成３０年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト０％	－	1,087	1,087	－	1,060	1,060
	リスク・ウエイト２％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト４％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト10％	－	4,400	4,400	－	4,429	4,429
	リスク・ウエイト20％	－	25,154	25,154	－	22,847	22,847
	リスク・ウエイト35％	－	2,802	2,802	－	2,825	2,825
	リスク・ウエイト50％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト75％	－	116	116	－	123	123
	リスク・ウエイト100％	－	4,563	4,563	－	4,759	4,759
	リスク・ウエイト150％	－	65	65	－	53	53
	リスク・ウエイト200％	－	－	－			
	リスク・ウエイト250％	－	617	617	－	617	617
	その他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウエイト1250％		－	－	－	－	－	－
計		－	38,804	38,804	－	36,712	36,712

（注）

1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3．経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4．1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

4．信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として「適格金融資産担保」「保証」「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区　　分	平成３０年度		令和元年度	
	適格金融資産担保	保　証	適格金融資産担保	保　証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	－	－	－	－
中小企業等向け及び個人向け	2	56	2	85
抵当権住宅ローン	－	86	－	61
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
三ヵ月以上延滞等	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
その他	40	36	23	32
合　　計	**42**	**178**	**25**	**179**

（注）

1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2.「三ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。

3.「その他」には、現金及び上記以外の資産（固定資産等）が含まれます。

5．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

区　分	平成３０年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	－	－	－	－
非上場	753	753	759	759
合　計	**753**	**753**	**759**	**759**

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	平成３０年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		－
マンデート方式を適用するエクスポージャー		－
蓋然性方式(250％)を適用するエクスポージャー		－
蓋然性方式(400％)を適用するエクスポージャー		－
フォールバック方式(1250％)を適用するエクスポージャー		－

9．金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎四半期末を基準日として、四半期毎にIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.50年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

⊿ＥＶＥの前事業年度末からの変動要因は、預金残高の減少によるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点

特段ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB１：金利リスク					
項番		⊿EVE		⊿NII	
		平成３０年度	令和元年度	平成３０年度	令和元年度
1	上方パラレルシフト	327	303	66	63
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	210	207		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	57	46		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	327	303	66	63
		平成30年度		令和元年度	
8	自己資本の額	1,341		1,380	

Ⅵ．連結情報

１．グループの概況

⑴グループの事業系統図

佐賀市中央農業協同組合のグループは、当組合、子会社１社で構成されています。
なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

（令和２年３月末現在）

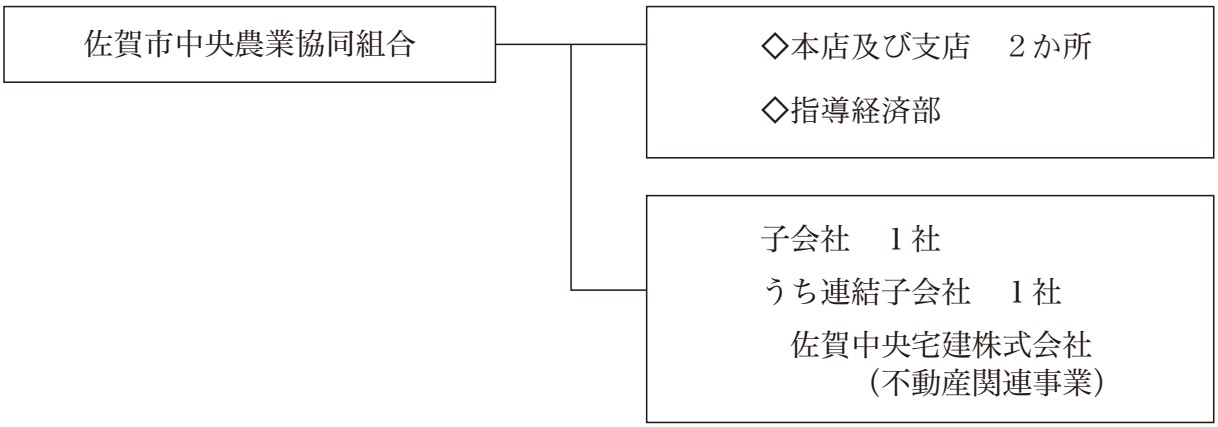

⑵子会社の状況

単位：千円、％（令和2年3月末現在）

名　　称	事務所の所在地	事業の内容	設　立 年月日	資本金	当ＪＡの 議決権比率	当JA及び他の子会社等の議決権比率
佐賀中央宅建 株 式 会 社	佐賀市神野東 4-3-13	宅 地 建 物 取　引　業	昭和49年 ４月30日	55,000	100.0	100.0

⑶連結事業概況

◇連結事業の概況（令和元年度）

①事業の概況

令和元年度の当ＪＡの連結決算は、子会社１社を連結しております。
連結決算の内容は、連結経常収益53百万円、連結当期剰余金44百万円、連結純資産1,726百万円、連結総資産36,814百万円で、連結自己資本比率は11.13％となりました。

②連結子会社等の事業概況

佐賀中央宅建株式会社
令和元年度は、土地・建物の仲介手数料等の売上がほぼ前年度並みに推移したことにより売上高は32,661千円となりました。これにより当期純利益は7,089千円となりました。

⑷最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円、％）

項　　目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
連結経常収益	568	584	578	567	521
信用事業収益	312	309	316	323	287
共済事業収益	83	93	85	84	79
農業関連事業収益	25	23	24	24	24
生活その他事業収益	147	159	153	135	130
営農指導事業収益	1	1	1	1	1
連結経常利益	59	98	73	118	53
連結当期剰余金	45	69	46	71	44
連結純資産額	1,414	1,514	1,589	1,664	1,726
連結総資産額	35,546	37,017	37,931	38,891	36,814
連結自己資本比率(％)	9.35	10.25	10.41	10.58	11.13

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

⑸連結貸借対照表

（単位：千円）

資産の部	平成30年度 （平成31年3月31日）	令和元年度 （令和2年3月31日）
1．信用事業資産	36,238,657	33,839,596
⑴　現金及び預金	25,280,746	22,919,157
⑵　貸出金	10,992,987	10,954,955
⑶　その他の信用事業資産	32,367	25,801
⑷　貸倒引当金	△ 67,442	△ 60,318
2．共済事業資産	42	55
その他の共済事業資産	42	55
3．経済事業資産	30,458	17,704
⑴　受取手形及び経済事業未収金	10,192	6,522
⑵　棚卸資産	1,106	1,436
⑶　その他の経済事業資産	19,163	9,746
⑷　貸倒引当金	△ 3	△ 0
4．雑資産	21,190	14,846
5．固定資産	1,869,078	2,207,024
⑴　有形固定資産	1,869,078	2,206,168
建物	641,559	662,019
構築物	43,663	43,663
機械装置	15,499	14,109
土地	1,778,101	1,778,007
建設仮勘定	23,760	341,551
その他の有形固定資産	77,250	75,497
減価償却累計額	△ 710,755	△ 708,678
⑵　無形固定資産	－	856
6．外部出資	697,545	704,155
7．繰延税金資産	33,819	30,927
資　産　の　部　合　計	**38,890,789**	**36,814,307**

（単位：千円）

負債の部・純資産の部	平成30年度 （平成31年3月31日）	令和元年度 （令和2年3月31日）
1．信用事業負債	36,746,809	34,690,206
(1) 貯金	36,704,779	34,664,626
(2) その他の信用事業負債	42,030	25,579
2．共済事業負債	67,458	48,960
(1) 共済資金	45,135	26,503
(2) 共済資金	22,323	22,457
3．経済事業負債	26,491	16,419
(1) 支払手形及び経済事業未払金	4,091	3,435
(2) その他の経済事業負債	22,400	12,983
4．設備借入金	131,644	125,038
5．雑負債	63,033	40,088
6．諸引当金	88,468	64,848
(1) 賞与引当金	10,607	11,568
(2) 退職給付に係る負債	20,601	25,307
(3) 役員退職慰労引当金	57,260	27,972
7．再評価に係る繰延税金負債	102,601	102,575
負　債　の　部　合　計	**37,226,504**	**35,088,132**
1．組合員資本	1,395,143	1,457,101
(1) 出資金	354,400	379,528
(2) 資本準備金	322	322
(3) 利益剰余金	1,040,610	1,078,638
(4) 処分未済持分	△ 189	△ 1,387
2．評価・換算差額等	269,142	269,074
土地再評価差額金	269,142	269,074
純　資　産　の　部　合　計	**1,664,285**	**1,726,175**
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	**38,890,789**	**36,814,307**

⑹連結損益計算書

(単位：千円)

科　　目	平成30年度 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）	令和元年度 （自 平成31年4月1日 至 令和２年3月31日）
１．事業総利益	411,573	391,704
⑴　信用事業収益	323,497	287,413
資金運用収益	289,488	255,030
（うち預金利息）	（ 141,429）	（ 115,603）
（うち貸出金利息）	（ 148,058）	（ 139,426）
（うちその他受入利息）	（ 1）	（ 1）
役務取引等収益	8,822	8,878
その他経常収益	25,188	23,505
⑵　信用事業費用	82,951	60,769
資金調達費用	50,986	24,090
（うち貯金利息）	（ 50,125）	（ 23,538）
（うち給付補填備金繰入）	（ 464）	（ 277）
（うち借入金利息）	（ 56）	（ 254）
（うちその他支払利息）	（ 342）	（ 21）
役務取引等費用	6,953	6,964
その他経常費用	25,012	29,715
（うち貸倒引当金戻入益）	（ △ 12,049）	（ △ 7,125）
信用事業総利益	240,546	226,645
⑶　共済事業収益	84,337	79,329
共済付加収入	76,013	72,233
その他の収益	8,324	7,096
⑷　共済事業費用	6,779	7,139
共済推進費	3,408	4,199
その他の費用	3,371	2,939
共済事業総利益	77,559	72,190
⑸　購買事業収益	39,563	39,149
購買品供給高	38,886	38,507
その他の収益	676	642
⑹　購買事業費用	35,716	35,228
購買品供給原価	35,604	35,117
その他の費用	113	111
購買事業総利益	3,847	3,921
⑺　販売事業収益	1,515	2,075
販売手数料	1,313	1,856
その他の収益	202	219
⑻　販売事業費用	543	251
その他の費用	543	251
販売事業総利益	972	1,824
⑼　その他事業収益	117,638	112,621
⑽　その他事業費用	28,988	25,496
その他事業総利益	88,649	87,125

(単位：千円)

科　　目	平成30年度 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）	令和元年度 （自 平成31年4月1日 至 令和２年3月31日）
２．事業管理費	322,174	347,598
⑴　人件費	223,449	229,741
⑵　その他事業管理費	98,725	117,857
事業利益	89,400	44,106
３．事業外収益	30,495	13,541
⑴　受取雑利息	11	10
⑵　受取出資配当金	7,258	7,248
⑶　その他の事業外収益	23,226	6,283
４．事業外費用	1,740	4,735
その他の事業外費用	1,740	4,735
経常利益	118,155	52,912
５．特別利益	310	24
固定資産処分益	310	24
６．特別損失	45,204	311
⑴　固定資産処分損	－	311
⑵　減損損失	45,204	－
税金等調整前当期利益	73,261	52,625
法人税、住民税及び事業税	27,726	5,560
法人税等調整額	△ 25,913	2,866
法人税等合計	1,813	8,426
当期利益	71,448	44,199
当期剰余金	71,448	44,199

⑺連結キャッシュ・フロー計算書

［間接法により表示］

(単位：千円)

科　　目	平成30年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	令和元年度 (自 平成31年4月1日 至 令和２年3月31日)
1　**事業活動によるキャッシュ･フロー**		
税金等調整前当期利益	73,261	52,625
減価償却費	9,548	7,922
減損損失	45,204	－
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 18,774	△ 7,127
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 236	961
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△ 795	△ 24,581
その他非資金損益項目の調整額	386	△ 33
信用事業資金運用収益	△ 289,488	△ 255,030
信用事業資金調達費用	50,986	24,090
共済貸付金利息	△ 323	－
共済借入金利息	267	－
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 7,269	△ 7,258
固定資産売却損益（△は益）	△ 310	287
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増（△）減	327,454	38,031
預金の純増（△）減	△ 900,000	2,550,000
貯金の純増減（△）	1,018,914	△ 2,040,153
その他信用事業資産の純増（△）減	△ 4,803	3,825
その他信用事業負債の純増減（△）	△ 9,667	△ 6,533
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増（△）減	39,607	－
共済借入金の純増減（△）	△ 39,483	－
共済資金の純増減（△）	15,713	△ 18,632
その他共済事業資産の純増（△）減	△ 6	△ 13
その他共済事業負債の純増減（△）	△ 54	134
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	△ 1,349	3,670
経済受託債権の純増（△）減	△ 1,873	9,417
棚卸資産の純増（△）減	632	△ 234
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	△ 644	△ 655
経済受託債務の純増減（△）	△ 54,333	△ 9,417

科　　目	平成30年度 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）	令和元年度 （自 平成31年4月1日 至 令和２年3月31日）
（その他の資産及び負債の増減）		
その他資産の純増（△）減	△ 10,549	6,247
その他負債の純増減（△）	△ 25,602	2,917
信用事業資金運用による収入	290,560	257,688
信用事業資金調達による支出	△ 60,561	△ 33,924
共済貸付金利息による収入	823	－
共済借入金利息による支出	△ 820	－
事業分量配当金の支払額	△ 1,591	△ 1,715
小　　計	**444,825**	**552,508**
雑利息及び出資配当金の受取額	7,269	7,258
法人税等の支払額	△ 21,186	△ 31,422
事業活動によるキャッシュ・フロー	**430,908**	**528,344**
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△ 46,939	△ 346,083
固定資産の売却による収入	21,764	△ 38
外部出資による支出	△ 35,000	△ 6,610
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△ 60,175**	**△ 352,732**
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	△ 6,476	△ 6,606
出資の増額による収入	65,978	38,498
出資の払戻しによる支出	△ 21,750	△ 13,370
持分の取得による支出	△ 190	△ 1,387
持分の譲渡による収入	430	189
出資配当金の支払額	△ 3,558	△ 4,525
財務活動によるキャッシュ・フロー	**34,434**	**12,799**
4　現金及び現金同等物に係る換算差額	**－**	**－**
5　現金及び現金同等物の増加額（減少額）	**405,167**	**188,411**
6　現金及び現金同等物の期首残高	**786,579**	**1,191,746**
7　現金及び現金同等物の期末残高	**1,191,746**	**1,380,157**

⑻連結注記表

平成30年度

第１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

１．連結の範囲に関する事項

連結される子会社・子法人等　…　１社

佐賀中央宅建株式会社

２．連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致している。

連結される子会社等の決算日は次のとおり。

３月末日　　1社

３．のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はない。

４．剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成している。

５．連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1)　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっている。

(2)　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	25,280,746千円
定期性預金	△ 24,089,000千円
現金及び現金同等物	1,191,746千円

第２．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

子会社株式：移動平均法による原価法

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・売価還元法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) その他棚卸資産（加工品）・・・・・・・・総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

3．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用している。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおり。

建　　物　10年～50年

機械装置　10年～15年

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の引当・償却基準に則り、次のとおり計上している。

① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上している。

② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上している。

なお、破綻懸念先に対する債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上している。

③ 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上している。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、総務管理部企画管理課及び金融共済部融資課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っている。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上している。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上している。

なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用している。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。

5．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。固定資産に係る控除対象外消費税等は、１物件あたりの当該消費税額等が20万円以上の場合は繰延消費税に計上し5年間で均等償却しており、20万円未満の場合は当年度の費用に計上している。

6．計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示している。

第３．貸借対照表に関する注記

１．担保に供している資産

以下の資産は、為替決済保証金の担保に供している。

定期預金	1,200,000千円

２．子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	272,585千円
子会社等に対する金銭債務の総額	31,845千円

３．役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額	95,979千円
理事、監事に対する金銭債務の総額	開示すべき債務はなし

４．貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、３カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額並びにその合計額

（単位：千円）

区　　分	金　　額
破綻先債権額	－
延滞債権額	318,930
３か月以上延滞債権額	5,607
貸出条件緩和債権額	410,529
合　計　額	735,066

(注)上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額である。

(1)　破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金である。

(2)　延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金である。

(3)　３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものである。

(4)　貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものである。

５．土地の再評価に関する法律に基づく再評価を行った場合の同法第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

(1)再評価を行った年月日　　平成11年３月31日

(2)同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出した。

第４．損益計算書に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 子会社等との取引による収益総額	12,976千円
うち事業取引高	4,310千円
うち事業取引以外の取引高	8,667千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	360千円
うち事業取引高	0千円
うち事業取引以外の取引高	360千円

２．減損損失に関する注記

(1)　グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として業務外固定資産(賃貸固定資産)を除くＪＡ全体を１つのグループとしてグルーピングしている。なお、本店指導経済部は共用資産にグルーピングしている。

前年度臨時総会において、店舗統廃合及び店舗売却方針に係る議案が承認されたことから、該当店舗については個々にグルーピングしている。

(2) **減損損失を認識した資産又は資産グループ**

①当該資産又は資産グループの概要

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりである。

場所	用途	種類	その他
佐賀市栄町（本店）	営業用店舗	土地及び建物等	
佐賀市多布施（多布施支店）	営業用店舗	土地及び建物	

②減損損失を認識するに至った経緯

本店及び多布施支店については店舗統廃合対象店舗であり、店舗別に算定する使用価値が帳簿価　額を上回らないため、使用価値を考慮せずに別途算定する回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として認識している。

③減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

本　　店　28,522千円（土地20,577千円、建物等7,945千円）

多布施支店　16,682千円（土地15,755千円、建物927千円）

④回収可能価額の算定方法

本店及び多布施支店（固定資産）の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価は見込売却価額に基づき算定している。

第５．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) **金融商品に対する取組方針**

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を佐賀県信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っている。

(2) **金融商品の内容及びそのリスク**

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされている。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクにさらされている。

(3) **金融商品に係るリスク管理体制**

①信用リスクの管理

当組合は、経営戦略の『意思決定（理事会）』、『執行（金融共済部）』、『結果の監視（総務管理部）』の各機能を組織的に分離・独立させ、相互に牽制しあう体制を構築しており、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定している。また、通常の貸出取引については、本店に2次審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っている。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っている。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っている。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組むとともに、毎月、債権管理委員会を理事会と同時に開催している。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の引当・償却基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めている。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っている。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めている。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品である。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金である。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用している。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.03%上昇したものと想定した場合には、経済価値が8,016千円減少するものと把握している。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していない。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性がある。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めている。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っている。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。

2．金融商品の時価等に関する事項

(1)　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載している。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	25,082,569	25,078,414	△ 4,155
貸出金(＊1)	10,993,654		
貸倒引当金(＊2)	△67,445		
貸倒引当金控除後	10,926,209	11,422,283	496,074
経済事業未収金	8,549		
貸倒引当金(＊3)	△ 3		
貸倒引当金控除後	8,546	8,546	－
資産計	36,017,324	36,791,318	491,919
貯金	36,704,779	36,716,728	11,949
借入金(＊4)	131,644	151,900	20,256
経済事業未払金	4,091	4,091	－
負債計	36,840,514	36,872,719	32,205

(＊1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付667千円を含めている。
(＊2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。
(＊3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除している。
(＊4) 借入金は設備借入金131,644千円である。

(2)　金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっている。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっている。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定している。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

③ **経済事業未収金**

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

【負債】

① **貯金**

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしている。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

② **借入金及び設備借入金**

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

③ **経済事業未払金**

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっている。

(3) **時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていない。**

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (＊1)	697,545
合計	697,545

(＊1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていない。

(4) **金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額**

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	25,082,569	－	－	－	－	－
貸出金 (＊1,2)	1,001,151	733,667	698,897	675,524	606,265	6,969,754
経済事業未収金	8,549	－	－	－	－	－
合計	26,092,269	733,667	698,897	675,524	606,265	6,969,754

(＊1) 貸出金のうち、当座貸越82,958千円については「1年以内」に含めている。

(＊2) 貸出金のうち、３ヶ月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等307,729千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。

(5) **借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額**

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯　金（＊1）	34,686,120	712,188	807,914	90,103	406,430	2,025
借入金（＊2）	6,606	6,740	6,876	7,014	7,156	97,252
合　計	34,692,726	718,928	814,790	97,117	413,586	99,277

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めている。

（＊2）借入金は設備借入金131,644千円である。

第6．退職給付に関する注記

1．退職給付に係る注記

(1) **採用している退職給付制度の概要**

職員の退職給付に備えるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しており、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用している。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用している。

(2) **退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表**

(単位：千円)

項　目	金　額
期首における退職給付引当金	23,185
退職給付費用	8,700
退職給付の支払額	△6,820
確定給付型年金制度への拠出金	△4,464
期末における退職給付引当金	20,601

(3) **退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表**

(単位：千円)

項　目	金　額
退職給付債務	138,579
確定給付型年金制度	△117,979
退職給付引当金	20,601

(4) **退職給付に関する損益**

(単位：千円)

項　目	金　額
簡便法で計算した退職給付費用	8,700

2．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金2,971千円を含めて計上している。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、30,799千円となっている。

第７．税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

（単位：千円）

項　　目	金　　額
繰延税金資産	－
貸倒引当金超過額	8,592
退職給付引当金超過額	5,686
役員退職慰労引当金超過額	15,804
未収貸付金利息否認額	7
債権の直接償却有税分	1,283
賞与引当金超過額	2,928
未払事業税	1,283
減価償却費償却超過額	19,233
資産除去債務	1,052
その他	134
繰延税金資産小計	56,002
評価性引当額	△22,183
繰延税金資産合計（A）	33,819
繰延税金負債	－
繰延税金負債合計(B)	－
繰延税金資産の純額(A)＋(B)	33,819

２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：％)

法定実効税率	27.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.4
事業分量配当金の益金に算入されない項目	△0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.2
住民税均等割等	0.7
評価性引当額の増減	△38.6
その他	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.5

第８．その他の注記

当座貸越契約等に係る融資未実行残高について

当座貸越契約、総合口座貸越契約、カードローン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約である。これらの契約に係る融資未実行残高は181,625千円である。

令和元年度

第１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

１．連結の範囲に関する事項

連結される子会社・子法人等　…　１社

佐賀中央宅建株式会社

２．連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致している。

連結される子会社等の決算日は次のとおり。

３月末日　　1社

３．のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はない。

４．剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成している。

５．連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1)　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっている。

(2)　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	22,919,157千円
定期性預金	△ 21,539,000千円
現金及び現金同等物	1,380,157千円

第２．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年1月22日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っている。

子会社株式：移動平均法による原価法

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品

①数量管理品：生産資材‥‥‥‥‥‥‥‥総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

②売価管理品：米(販売用) ‥‥‥‥‥‥売価還元法による原価法
(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用している。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおり。

建　　物　10年～50年

機械装置　10年～15年

4．引当金の計上基準

(1)　貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の引当・償却基準に則り、次のとおり計上している。

①　破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上している。

②　現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上している。

なお、破綻懸念先に対する債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上している。

③　上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の貸倒実績率を基礎に、将来見込み等必要な修正を加えて算定している。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、総務管理部企画管理課及び金融共済部融資課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っている。

(2)　賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上している。

(3)　退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上している。

なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用している。

(4)　役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。

5．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。固定資産に係る控除対象外消費税等は、１物件あたりの当該消費税額等が20万円以上の場合は繰延消費税に計上し5年間で均等償却しており、20万円未満の場合は当年度の費用に計上している。

6．計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示している。

第３．会計方針の変更に関する注記

棚卸資産の評価方法に関する会計方針は、従来、売価還元法による低価法によっていたが、在庫管理システムの修正を機に当事業年度期首より数量管理可能な品目について総平均法による原価法（収益の低下に基づく簿価切り下げの方法）に変更している。この変更は、より精緻な原価管理を目的として行ったものであるため、当組合の状況に即して適切であると判断している。なお、当該変更に係る影響額は軽微なものとなっている。

第４．表示方法の変更に関する注記

1．損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示している。

第５．貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産

以下の資産は、為替決済保証金の担保に供している。

定期預金	1,200,000千円

2．子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	259,251千円
子会社等に対する金銭債務の総額	22,732千円

3．役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額	92,019千円
理事、監事に対する金銭債務の総額	開示すべき債務はなし

4．貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、３カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額並びにその合計額

（単位：千円）

区　　分	金　　額
破綻先債権額	－
延滞債権額	316,079
３か月以上延滞債権額	－
貸出条件緩和債権額	86,679
合　計　額	402,758

(注)上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額である。

(1)　破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金である。

(2)　延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金である。

(3)　３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものである。

(4)　貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものである。

５．土地の再評価に関する法律に基づく再評価を行った場合の同法第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

(1)再評価を行った年月日　　平成11年３月31日

(2)同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出した。

第６．損益計算書に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 子会社等との取引による収益総額	12,736千円
うち事業取引高	3,995千円
うち事業取引以外の取引高	8,741千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	6,152千円
うち事業取引高	1千円
うち事業取引以外の取引高	6,151千円

2．事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていない。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示している。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載している。

第７．金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を佐賀県信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされている。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクにさらされている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、経営戦略の『意思決定（理事会）』、『執行（金融共済部）』、『結果の監視（総務管理部）』の各機能を組織的に分離・独立させ、相互に牽制しあう体制を構築しており、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定している。また、通常の貸出取引については、本店に2次審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っている。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っている。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っている。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組むとともに、毎月、債権管理委員会を理事会と同時に開催している。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の引当・償却基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めている。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っている。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めている。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品である。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金である。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用している。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が24,826千円減少するものと把握している。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していない。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性がある。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めている。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っている。

(4) **金融商品の時価等に関する事項についての補足説明**

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。

2．金融商品の時価等に関する事項

(1)　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載している。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	22,748,904	22,750,882	1,978
貸出金(＊1)	10,955,167		
貸倒引当金(＊2)	△60,318		
貸倒引当金控除後	10,894,849	11,374,650	479,801
経済事業未収金	6,242		
貸倒引当金(＊3)	△ 0		
貸倒引当金控除後	6,242	6,242	－
資産計	33,649,995	34,131,774	481,779
貯金	34,664,626	34,687,222	22,596
借入金(＊4)	125,038	144,220	19,183
経済事業未払金	3,435	3,435	－
その他の負債	－	△87	△87
負債計	34,793,099	34,834,790	41,692

(＊1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付212千円を含めている。
(＊2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。
(＊3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除している。
(＊4) 借入金は設備借入金125,038千円である。

(2)　金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっている。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっている。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定している。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

③ **経済事業未収金**

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

【負債】

① **貯金**

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしている。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

② **借入金及び設備借入金**

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

③ **経済事業未払金**

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっている。

(3) **時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていない。**

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (＊1)	704,155
合計	704,155

(＊1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていない。

(4) **金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額**

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	22,748,904	－	－	－	－	－
貸出金 (＊1,2)	950,554	735,019	734,247	661,550	569,317	7,006,648
経済事業未収金	6,242	－	－	－	－	－
合計	23,705,700	735,019	734,247	661,550	569,317	7,006,648

(＊1) 貸出金のうち、当座貸越84,888千円については「1年以内」に含めている。

(＊2) 貸出金のうち、３ヶ月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等297,621千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。

(5) **借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額**

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯　金（＊1）	32,030,316	784,521	303,049	401,783	1,142,843	2,115
借入金（＊2）	6,740	6,876	7,014	7,156	7,301	89,951
合　計	32,037,056	791,397	310,063	408,939	1,150,144	92,066

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めている。

（＊2）借入金は設備借入金125,038千円である。

第８．退職給付に関する注記

１．退職給付に係る注記

(1) **採用している退職給付制度の概要**

職員の退職給付に備えるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しており、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用している。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用している。

(2) **退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表**

(単位：千円)

項　目	金　額
期首における退職給付引当金	20,601
退職給付費用	9,171
退職給付の支払額	－
確定給付型年金制度への拠出金	△4,464
期末における退職給付引当金	25,307

(3) **退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表**

(単位：千円)

項　目	金　額
退職給付債務	149,066
確定給付型年金制度	△123,759
退職給付引当金	25,307

(4) **退職給付に関する損益**

(単位：千円)

項　目	金　額
簡便法で計算した退職給付費用	9,171

２．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金2,705千円を含めて計上している。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、32,129千円となっている。

第９．税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

（単位：千円）

項　　目	金　　額
繰延税金資産	－
貸倒引当金超過額	6,743
退職給付引当金超過額	6,985
役員退職慰労引当金超過額	7,720
未収貸付金利息否認額	18
債権の直接償却有税分	1,283
賞与引当金超過額	3,193
未払事業税	85
減価償却費償却超過額	17,714
資産除去債務	1,052
その他	145
繰延税金資産小計	44,938
評価性引当額	△14,011
繰延税金資産合計（A）	30,927
繰延税金負債	－
繰延税金負債合計(B)	－
繰延税金資産の純額(A)＋(B)	30,927

２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

（単位：％）

法定実効税率	27.6
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.5
事業分量配当金の益金に算入されない項目	△1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.1
住民税均等割等	0.8
評価性引当額の増減	△19.4
その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△10.6

第10．重要な後発事象に関する注記

重要な資産の譲渡及び設備投資

当組合は、令和2年3月30日開催の臨時総会において、店舗再編に伴う旧本店、旧多布施支店、旧神野支店の譲渡について決議し、令和2年5月31日までにすべての対象資産について売買契約の締結、引渡の完了を予定している。

また、新本店建物及び建物附属設備の取得（平成31年3月29日の臨時総会決議）については、令和2年4月13日に完了している。

１．譲渡及び取得の理由

店舗再編に伴う旧店舗の譲渡及び新店舗の取得

２．譲渡先及び譲渡資産の内容並びに譲渡の時期

(1)　**譲渡先**

不動産業者及び個人

(2) **譲渡資産の内容**

種　　類：土地及び建物

譲渡前の使途：本支店、本店別館、研修センター、資材倉庫として利用する土地・建物

譲 渡 価 額：332,000千円（3店舗合計・税込）

(3) **譲渡の日程**

全ての契約締結の完了予定日：令和2年5月31日

全ての物件引渡の完了予定日：令和2年5月31日

(4) **その他**

当該資産の譲渡において開示すべき重要な特約等はない。

3．設備投資の概要

取得設備：事務所建物及び附属設備　等

所 在 地：佐賀県佐賀市駅前中央一丁目3番1号

投資の額：566,886千円（税込）

延床面積：1,259.52㎡

なお、当該資産の譲渡及び設備投資に伴う損益への影響を考慮し策定した令和2年度事業計画における当期剰余金は、87,180千円を見込んでいる。

第11. その他の注記

当座貸越契約等に係る融資未実行残高について

当座貸越契約、総合口座貸越契約、カードローン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約である。これらの契約に係る融資未実行残高は175,843千円である。

⑼連結剰余金計算書

(単位：千円)

科　　目	平成30年度	令和元年度
(資本剰余金の部)		
1　資本剰余金期首残高	322	322
2　資本剰余金増加高	－	－
3　資本剰余金減少高	－	－
4　資本剰余金期末残高	322	322
(利益剰余金の部)		
1　利益剰余金期首残高	948,007	1,040,610
2　利益剰余金増加高	97,752	44,268
当期剰余金	71,448	44,119
3　利益剰余金減少高	5,149	6,240
配当金	5,149	6,240
4　利益剰余金期末残高	1,040,610	1,078,638

⑽連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区　分	平成30年度	令和元年度	増　減
破綻先債権額	－	－	－
延滞債権額	319	316	△ 3
３ヶ月以上延滞債権額	6	－	△ 6
貸出条件緩和債権額	411	87	△ 324
合　計	735	403	△ 332

（注）

１．破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

２．延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

３．３ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

４．貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および３ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑾連結事業年度の事業別事業収益等

（単位：百万円）

区　分	項　目	平成30年度	令和元年度
信用事業	事業収益	323	287
	経常利益	81	55
	資産の額	36,239	33,840
共済事業	事業収益	84	79
	経常利益	17	17
	資産の額	0	0
農業関連事業	事業収益	24	24
	経常利益	△ 7	△ 8
	資産の額	30	18
その他事業	事業収益	137	132
	経常利益	27	1
	資産の額	2,622	2,957
計	事業収益	**567**	**521**
	経常利益	**118**	**53**
	資産の額	**38,891**	**36,814**

（注）連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2．連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和２年３月末における連結自己資本比率は、11.13％となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発行主体	佐賀市中央農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	380百万円（前年度354百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

（１）自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

項　　目	平成30年度	令和元年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,389	1,451
うち、出資金及び資本剰余金の額	355	380
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	1,041	1,079
うち、外部流出予定額　（△）	△6	△6
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△1
コア資本に算入される評価・換算差額等	－	－
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6	5
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6	5
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	84	67
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	1,478	1,523
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	－	－
うち、のれんに係るもの（のれん相当額を含む）の額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	－	－

（単位：百万円、％）

項　　目	平成30年度	令和元年度
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	―	―
適格引当金不足額	―	―
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	―	―
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	―	―
退職給付に係る資産の額	―	―
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	―	―
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	―	―
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	―	―
特定項目に係る十パーセント基準超過額	―	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	―	―
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	―	―
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	―	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	―	―
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	―	―
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	―	―
自己資本		
自己資本の額（（イ）―（ロ））　（ハ）	1,478	1,523
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	13,162	12,890
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	372	372
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	―	―
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	372	372
うち、上記以外に該当するものの額	―	―
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	813	797
信用リスク・アセット調整額	―	―
オペレーショナル・リスク相当額調整額	―	―
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	13,975	13,687
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.58	11.13

（注）

1．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。

2．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

（２）自己資本の充実度に関する事項
信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット	平成３０年度			令和元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×４％
現金	198	－	－	170	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	751	－	－	787	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	25,084	5,017	201	22,751	5,017	201
法人等向け	4	4	0	3	4	0
中小企業向け及び個人向け	221	98	4	256	98	4
抵当権付住宅ローン	2,907	989	40	2,897	989	40
不動産取得等事業向け	1,406	1,399	56	960	1,399	56
三ヵ月以上延滞等	308	279	11	296	279	11
取立未済手形	12	2	0	9	2	0
信用保証協会等保証付	4,294	428	17	4,349	428	17
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	81	81	3	143	143	3
(うち出資等のエクスポージャー)	81	81	3	143	143	3
(うち重要な出資のエクスポージャー)	－	－	－	－	－	－
上記以外	3,287	4,131	166	3,907	4,775	191
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	－	－	－	－	－	－
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	617	1,542	62	617	1,542	62
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	－	－	－	－	－	－

（単位：百万円）

信用リスク・アセット	平成３０年度			令和元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×４％
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	－	－	－	－	－	－
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	－	－	－	－	－	－
(うち上記以外のエクスポージャー)	2,670	2,589	104	3,290	3,233	129
証券化	－	－	－	－	－	－
(うちＳＴＣ要件適用分)	－	－	－	－	－	－
(うち非ＳＴＣ適用分)	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－
(うちルックスルー方式)	－	－	－	－	－	－
(うちマンデート方式)	－	－	－	－	－	－
(うち蓋然性方式250％)	－	－	－	－	－	－
(うち蓋然性方式400％)	－	－	－	－	－	－
(うちフォールバック方式)	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	372	15	－	372	15
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	38,553	12,799	512	36,528	13,506	538
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	**38,553**	**12,799**	**512**	**36,528**	**13,506**	**538**
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4％	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4％
	813		33	797		32
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計a		所要自己資本額 b=a×4％	リスク・アセット等（分母）計a		所要自己資本額 b=a×4％
	13,975		559	13,687		547

（注）
1．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額をエクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3．「三ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。
4．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセット額に算入したものが該当します。
6．「上記以外」には、その他の資産（固定資産等）が含まれています。
7．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク相当額８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉}}{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15％）の直近３年間の合計額}} \div 8\%$$

⑶信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ.16）をご参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(Ｒ＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(ＪＣＲ)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Ｍｏｏｄｙ′ｓ)
S&Pグローバル・レーティング（S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Ｆｉｔｃｈ)

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I，Moody′s，JCR，S&P，Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I，Moody′s，JCR，S&P，Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

区分		平成３０年度				令和元年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三ヵ月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	273	273	－	－	259	259	－	－
	電気･ガス･熱供給･水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	25,084	－	－	－	22,751	－	－	－
	卸売･小売･飲食･サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－
	日本国政府・地方公共団体	751	751	－	－	787	787	－	－
	上記以外	769	5	－	－	772	3	－	－
個人		10,247	10,247	－	308	10,172	10,172	－	296
その他		1,429	－	－	－	1,787	－	－	－
業種別残高計		38,553	11,276	－	308	36,528	11,222	－	296
1年以下		24,780	196	－		22,897	146	－	
1年超3年以下		160	160	－		280	280	－	
3年超5年以下		781	781	－		513	513	－	
5年超7年以下		287	287	－		425	425	－	
7年超10年以下		784	784	－		755	755	－	
10年超		8,627	8,627	－		8,638	8,638	－	
期限の定めのないもの		3,124	441	－		3,020	465	－	
残存期間別残高計		38,553	11,276	－		36,528	11,222	－	

（注）

1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「三ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

3．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

4．当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区　分	平成３０年度					令和元年度				
	期首残高	期　中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期　中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6	6	－	6	6	6	5	－	6	5
個別貸倒引当金	80	62	6	74	62	62	55	－	62	55

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

区　　分		平成３０年度						令和元年度					
		期首残高	期　中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償　却	期首残高	期　中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償　却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農　　業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	林　　業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水　産　業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製　造　業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱　　業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設･不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給･水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食･サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個　　人		80	62	6	74	62	－	62	55	－	62	55	－
業種別計		80	62	6	74	62	－	62	55	－	62	55	－

（注）当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250％を適用する残高

（単位：百万円）

区分		平成３０年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0％	－	1,087	1,087	－	1,060	1,060
	リスク・ウエイト2％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト4％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト10％	－	4,400	4,400	－	4,429	4,429
	リスク・ウエイト20％	－	25,154	25,154	－	22,847	22,847
	リスク・ウエイト35％	－	2,802	2,802	－	2,825	2,825
	リスク・ウエイト50％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト75％	－	116	116	－	123	123
	リスク・ウエイト100％	－	4,683	4,683	－	4,890	4,890
	リスク・ウエイト150％	－	65	65	－	53	53
	リスク・ウエイト200％	－	－	－			
	リスク・ウエイト250％	－	617	617	－	617	617
	その他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウエイト1250％		－	－	－	－	－	－
計		－	38,924	38,924	－	36,843	36,843

（注）

1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3．経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したについても集計の対象としています。

4．1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

⑷信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ.84）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区　　分	平成３０年度		令和元年度	
	適格金融資産担保	保　証	適格金融資産担保	保　証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	－	－	－	－
中小企業等向け及び個人向け	2	56	2	85
抵当権住宅ローン	－	86	－	61
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
三ヵ月以上延滞等	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
その他	40	36	23	32
合計	**42**	**178**	**25**	**179**

（注）

1．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2．「三ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。

3．「その他」には、現金及び上記以外の資産（固定資産等）が含まれます。

⑸派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

⑹証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

⑺オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.17）をご参照ください。

⑻出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.86）をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	平成３０年度		令和元年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	－	－	－	－
非上場	698	698	704	704
合　計	**698**	**698**	**704**	**704**

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑼リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	平成３０年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	－	－
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式(250％)を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式(400％)を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式(1250％)を適用するエクスポージャー	－	－

⑽金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスク算定手法は、ＪＡの金利リスクの算定方法に準じた手法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（ｐ.87）をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB１：金利リスク

項番		⊿EVE		⊿NII	
		平成３０年度	令和元年度	平成３０年度	令和元年度
1	上方パラレルシフト	327	303	66	63
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	210	207		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	57	46		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	327	303		
		平成30年度		令和元年度	
8	自己資本の額	1,341		1,380	

【ＪＡの概要】

１．機構図

（令和２年６月末現在）

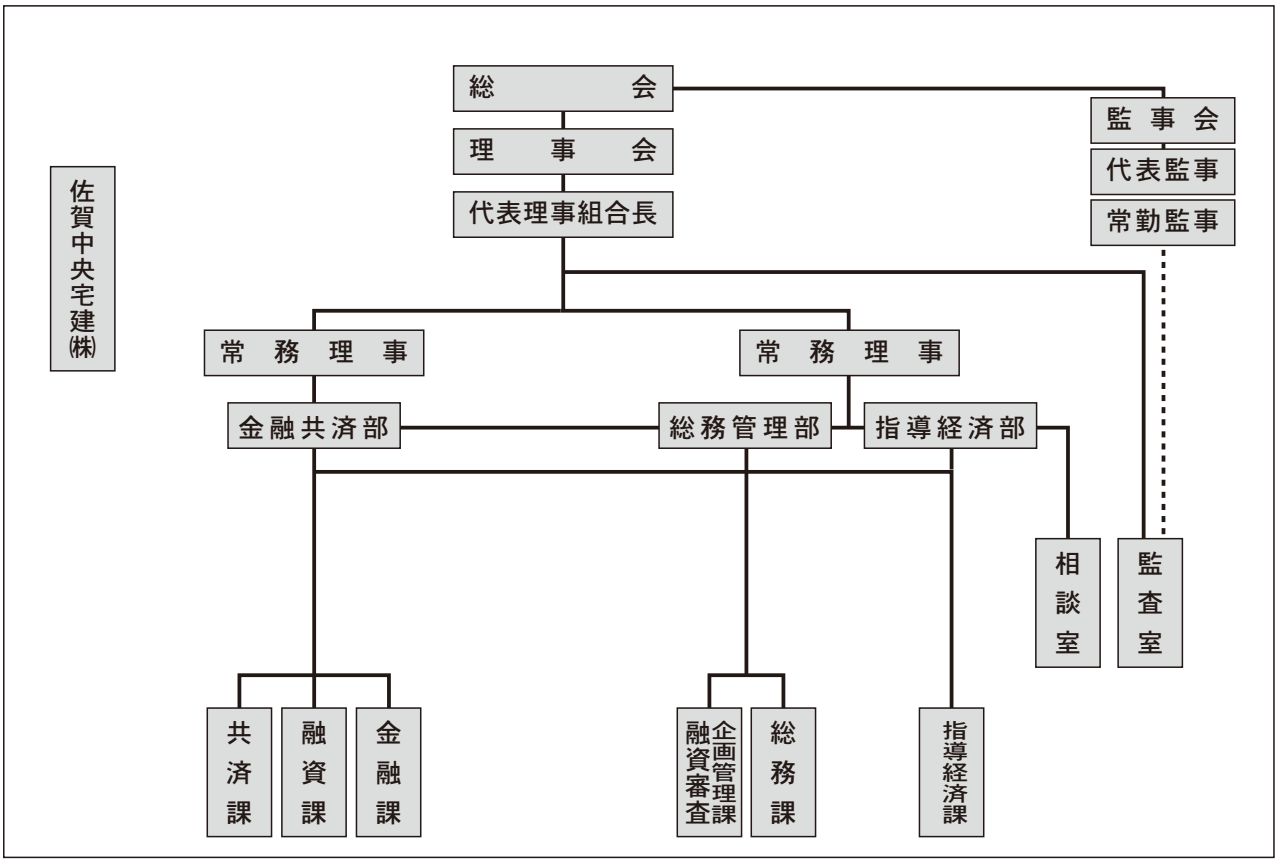

２．役員構成

（令和２年６月末現在）

役職名	氏　名	担当その他
代表理事組合長	飯盛　啓次	
常務理事	山下　次男	総務管理、指導経済事業担当
〃	中元寺　登	信用・共済事業担当
理　　事	加茂　一則	佐賀中央宅建株式会社　代表取締役
〃	山田　雅順	
〃	野田　政光	
〃	鳴海　益江	
〃	大坪　敬子	
代表監事	川島　勝彦	
常勤監事	大坪　裕文	員外監事

３．会計監査人の名称

みのり監査法人（令和２年６月現在）
所在地　東京都港区芝5-29-11　Ｇ－BASE田町14階

4．組合員数

（単位：人、団体・令和２年３月現在）

区　　分		平成３０年度	令和元年度	増　　減
正組合員		92	91	△ 1
	個　　人	91	90	△ 1
	法　　人	1	1	0
准組合員		5,349	5,270	△ 79
	個　　人	5,343	5,264	△ 79
	法　　人	6	6	0
合　　計		5,441	5,361	△ 80

5．組合員組織の状況

（令和２年６月末現在）

組　織　名	代 表 者 氏 名	構成員数
生 産 組 合	永 松　　英 典	91人
青 壮 年 部	井 﨑　　幸 男	7人
女　性　部	鳴 海　　益 江	36人

6．特定信用事業代理業者の状況

（令和２年６月末現在）

区　分	名　称	主たる事務所の所在地	事務所の所在地
特定信用事業代理業者	－	－	－

7．地区一覧

佐賀市（富士町・三瀬村・大和町・諸富町・川副町・東与賀町・久保田町を除く）

8．沿革・あゆみ

沿革

昭和15年12月10日	保証責任佐賀市信用販売購買利用組合設立
昭和19年４月24日	同上解散
昭和19年４月24日	佐賀市農業会設立
昭和23年８月15日	同上解散
昭和23年５月27日	佐賀市農業協同組合設立
昭和29年９月22日	佐賀市中央農業協同組合と名称変更

中央農協のあゆみ

昭和年度	
20	農業改革進む
22	農業法公布（11月19日）
23	佐賀市農協として設立（5月27日）
26	再建設備の指定
29	地域婦人会積金の推進始まる
30	事務所新築農協青年部結成
32	農協婦人部結成
35	のりみす事業開設（38年迄）貯金１億円突破
36	文化会館新設（11月）組合長南米視察佐賀米作り運動始まる
37	食肉販売店開設（7月）貯金２億円突破　新佐賀米作り運動始まる
38	冷凍倉庫 新設　貯金３億円突破　鬼丸・西神野協同養鶏場開設
39	「組合員の生産規模拡大・農外所得拡大」38年～40年指導強化推進
40	鶏卵選別機新設（5月）　西田代支所開設（11月）LPガス事業開設
	八戸支店新築（西田代支店移転）中折支店開設（10月）
43	貯金10億円突破　創立20周年記念式典開催
45	米生産調整始まる　貯金15億円突破
46	本店新築落成（11月）　多布施支店開設　貯金20億円突破
47	神野支店新築開店（10月）多布施支店新築　貯金26億円突破
48	創立25周年記念式典開催　貯金27億円突破
49	新家支店新築開店（10月）年度末貯金42億円突破
	冷凍倉庫閉鎖　佐賀市中央宅建設立（4月）
50	沖縄国際海洋博観光実施（9月）
51	本店増築工事落成（12月）
52	中折支店新築移転（8月）貯金68億円突破　組合長北南米視察（10月）
	米生産調整強化さる　自給みそ作り施設完成（9月）
53	農協創立30周年記念式典（10月）
54	台湾観光積金旅行実施（5月）八戸支店新築移転（9月）
	CD設置（西友）貯金82億円突破
55	農業資材倉庫落成（4月）オンライン開通（本店）
56	鬼丸支店新築開店（12月）貯金100億円突破
	オンライン開通（八戸・新家）支店
57	オンライン開通（中折・多布施・神野）支店
	信州アルペン能登の旅実施
58	オンライン開通鬼丸支店（9月）創立35周年記念式典（11月）
59	木塚組合長勇退　全銀内為制度加盟（8月）
60	木塚前組合長叙勲祝賀会（7月）青空朝市（8月）
	本店・中折支店CD開通（10月）ふれあい広場（12月）
61	神野支店CD開通（3月）文化会館解体（6月）
	青空朝市（8月）ふれあい広場（12月）研修センター落成（1月）
62	青空朝市（8月）中国積金友の会旅行実施（10月）
	初代組合長木塚常雄氏合同葬儀（11月）ふれあい広場（12月）
	中央米殻店オープン（3月）貯金140億円突破（3月）
	長期共済新契約戸当り日本一達成（3月）

平成2年度

- ●水害による臨時休業（7月2日）
- ●米輸入自由化阻止全国大会（9月25日）
- ●農協経営問題研究会（11月9日）
- ●礼宮文仁親王「結婚の議」（6月29日）

平成3年度	●アグネス開通式（7月1日） ●台風17号19号上陸。農産物住宅等被害甚大（9月14日・29日） ●定期積金友の会旅行［中国］（10月） ●第22回佐賀県農業大会（11月19日） ●神野支店落成式（11月25日） ●長崎県雲仙岳で火砕流連続発生（6月3日）
平成4年度	●米市場開放阻止全国大会（6月17日） ●本店ATM新機導入（7月10日） ●本店改装工事（10月） ●米を守る国民総決起大会（12月15日）
平成5年度	●共済事業創業40年ふれあいキャンペーンの集い（6月4日） ●定期積金友の会旅行［東北］（10月） ●例外なき関税化拒否市場開放阻止国民総決起大会（11月10日） ●コメ輸入自由化阻止ハンガーストライキ（青年部）（12月8日） ●コメ市場部分開放受け入れ（12月14日） ●皇太子「結婚の議」（6月9日）
平成6年度	●平成6年産米全量集荷佐賀県大会（10月1日） ●第23回JA佐賀県大会（11月14日） ●支店統廃合説明会（11月15・16日） ●臨時総会（11月29日） ●八戸・中折・鬼丸支店閉鎖（3月17日） ●多布施支店オープニング式典（3月20日）
平成7年度	●阪神大震災（1月17日） ●日本経済ではバブル崩壊による不良債権発生による住専問題等金融機関の倒産が相次ぐ。日本の金融不安が世界的に広がり、金利についても低金利時代が長引く。 ●定期積金友の会旅行［北海道］（7月） ●新食糧法に関する要求実現佐賀県大会（9月28日） ●JA年金友の会役員佐賀県大会（第1回）（10月17日） ●新食糧法施行（11月1日） ●九オン次期システムスタート（2月13日）
平成8年度	●O157問題発生 ●佐賀県JA金融推進大会（7月2日） ●低温倉庫工事清め式（8月19日） ●定期積金友の会旅行　佐渡観光（10月6日～9日） ●水田農業政策価格対策確立大会（東京）（11月7日） ●共済友の会旅行（平戸）（2月12日～13日） ●佐賀市農林水産まつり
平成9年度	●季楽神野店落成（4月9日） ●平成9年度計画出荷米確保総決起大会（7月29日） ●第21回JA全国大会（10月14日） ●定期積金友の会沖縄観光旅行（11月4日） ●農協創立50周年記念式典（11月13日） ●農協法公布50周年記念集会（1月9日） ●佐賀JA共済長期保有高5兆円達成大会（2月12日）
平成10年度	●農協創立50周年記念定期貯金抽選会（4月13日） ●平成9年度JA共済優績組合表彰式典（5月21日） ●平成10年度佐賀県JA金融推進大会（6月27日） ●水田営農確立対策全国代表者集会（10月28日） ●定期積金友の会　天の橋立・丹後半島・京都旅行（11月17日～11月20日） ●第14回ふれあい広場開催（12月27日） ●さが農業まつり（1月27日～31日）
平成11年度	●平成10年度JA共済全国優績組合表彰式典（5月19日～24日） ●佐賀県JA金融推進大会（10月9日） ●定期積金友の会旅行、四国（11月9日～12日） ●第15回ふれあい広場（12月28日） ●2000年さが農業まつり（1月26日～30日） ●女性部研修旅行、大分（2月22日～23日） ●第19回佐賀市農林水産まつり（3月4日～5日）

平成12年度	●年金友の会総会（5月11日） ●第52回通常総会（6月6日 木塚公雄新組合長就任） ●第16回青空朝市（8月11日） ●定期積金友の会旅行（八丈島・横浜・潮来）（11月7日～10日） ●第9回夢咲小町イベント ●共済友の会旅行（別府　2月14日～15日）
平成13年度	●佐賀中央宅建リニューアルオープン（6月1日） ●感謝市開催（8月11日） ●定期積金友の会旅行（立山アルペンルートと能登・飛騨路の旅）（9月26日～29日） ●神野支店リニューアルオープン10周年イベント（11月12日～16日） ●夢咲小町イベント(阿蘇で遊ぼうツアー11月3日、ライオンキング観劇ツアー1月19日） ●家の光全国大会普及率表彰（2月13日）
平成14年度	●本店・神野支店ＡＴＭ新機種に更新 ●定期積金友の会旅行（見どころ満載東北４日間）（９月18日～21日） ●夢咲小町イベント（ユニバーサル・スタジオ・ジャパン）（10月19、20日）
平成15年度	●定期積金友の会旅行「富士、伊豆、東京」（９月17日～20日） ●食材宅配事業スタート（10月） ●ＣＯＭＰＡＳＳ－ＪＡ稼動（10月） ●第25回ＪＡ佐賀県大会（12月） ●無洗米機稼動 ●農産物検査登録
平成16年度	●休日「ローン相談会」スタート（４月） ●「ＪＡＳＴＥＭ」稼動（５月） ●ヘリ防除実験開始（８月） ●定期積金友の会旅行「北海道」（９月８日～11日） ●「印鑑照合照会システム」稼動（11月） ●県域ＪＡ合併研究協議会スタート
平成17年度	●個人情報保護法施行 ●県下ＪＡ貯金「8,000億円」必達推進運動 ●県域ＪＡ合併推進協議会発足（７月１日） ●定期積金旅行「北陸・東北」 ●本店リニューアル・オープン（11月）
平成18年度	●農業生産法人「アグリビズ」設立 ●井﨑勝見前組合長旭日小綬章受章 ●青壮年部中国視察研修旅行 ●ＩＣキャッシュカード発行開始 ●「開運定期」発売
平成19年度	●品目横断的経営安定対策（水田経営所得安定対策）スタート ●特典付定期積金「積キング」発売 ●定期積金旅行「甲州路・善光寺・日光東照宮」 ●幼稚園児「田植・稲刈り」体験実習 ●女性部ハワイ視察研修
平成20年度	●ＪＡ創立60周年記念定期貯金「米・ドリーム定期」発売 ●「やっぱり国産・佐賀県産農畜産物推進運動」街頭キャンペーン ●農業生産法人アグリビズ経営農産物直売所「米菜クック」オープン ●米麦研究会・青壮年部合同海外視察研修（香港・マカオ） ●定期積金旅行（熊野古道と伊勢神宮・奈良東大寺・法隆寺）
平成21年度	●ジャストミート定期貯金発売 ●夢咲小町イベント「阿蘇・大自然満喫ツアー」 ●第27回ＪＡ佐賀県大会 ●ＪＡバンク全国大会優績組合表彰 ●ミャンマー連邦現地確認調査 ●「よい食プロジェクト」街宣活動

平成22年度	●ＪＡ佐賀市中央青色申告会設立 ●女性部による助け合い組織「さかえ会」発足 ●「ＪＡバンク」・「ＪＡ共済」全国大会優績組合表彰 ●戸別所得補償制度本格実施 ●ＴＰＰ（環太平洋連携協定）への参加阻止運動展開 ●東日本大震災ＪＡグループ復興支援活動
平成23年度	●東日本大震災復興支援活動職員派遣 ●年金友の会会員１,０００名突破 ●ＴＰＰ（環太平洋連携協定）交渉参加阻止運動の継続展開 ●文書管理システム稼働
平成24年度	●ＴＰＰ（環太平洋連携協定）交渉参加阻止活動の継続展開 ●女性役員登用 ●第28回ＪＡ佐賀県大会 ●佐賀中央アグリビズ㈱佐賀農業賞最優秀賞及び農林水産大臣賞受賞
平成25年度	●「五つ星定期」発売 ●貯金２５０億円突破 ●定期積金旅行「北海道」 ●ＴＰＰ交渉参加阻止活動の継続展開
平成26年度	●消費税８％スタート ●ＪＡ改革を巡る議論が本格化 ●ＪＡ佐賀市中央金融推進大会・県下ＪＡ貯金9,000億円必達推進大会 ●ＪＡバンク優績店舗表彰（多布施支店）
平成27年度	●ＴＰＰ（環太平洋連携協定）大筋合意 ●「お年玉定期」発売 ●本支店ATM更新 ●貯金３００億円突破
平成28年度	●熊本地震復興支援活動職員派遣 ●TPP（環太平洋連携協定）交渉から米国離脱表明 ●新ＪＡ会館竣工 ●出資金額３億円突破
平成29年度	●ＪＡ佐賀市中央創立70周年記念『感謝祭』開催 ●ＪＡ佐賀市中央創立70周年記念式典開催 ●西友佐賀店閉店 ●貯金３５０億円突破
平成30年度	●「１８歳成人」改正民法成立 ●働き方改革関連法成立 ●西日本豪雨 ●ＴＰＰ（環太平洋連携協定）発効
令和元年度	●新本店ビル着工 ●新天皇即位　令和に改元 ●佐賀豪雨　旧本店ビル床上浸水（8月27日） ●消費税率１０％へ引き上げ

9．店舗等のご案内

（令和２年６月末現在）

店　舗　名	住　　所	電話番号	ATM設置
本　　店	〒840-0801　佐賀市駅前中央1丁目3番1号	0952 (23) 8555	1台
指導経済部	〒840-0804　佐賀市神野東4丁目3番10号	0952 (30) 9478	
佐賀中央宅建㈱	〒840-0804　佐賀市神野東4丁目3番13号	0952 (31) 3261	

10. 関連会社のご案内

単位：万円、％（令和２年6月末現在）

法　人　名	所　在　地	業務内容	設立年月日	資本金	出資比率
佐賀中央宅建株式会社 代表取締役　加 茂 一 則	佐賀市神野東 4丁目3番13号	宅地建物取引業	昭和49年4月30日	5,500	100.0

◆営　業　内　容

宅地建物取引業　▷免許、佐賀県知事(13)第1245号

土地建物売買仲介業 …… 土地建物の売却・購入に関する仲介斡旋

賃貸仲介事業 …… 貸ビル･アパート･マンション･貸家･駐車場等の仲介斡旋

代替地・代替資産仲介業 … 農地・土地建物等代替取得の仲介斡旋

その他宅地建物取引事業に付帯する事業

写真で見る
各店舗

本　店

指導経済部

佐賀中央宅建株式会社

佐賀市中央農業協同組合

本　　店　佐賀市駅前中央１丁目３－１　☎㉓8555(代)
指導経済部　佐賀市神野東４丁目３－１０　☎㉚9478
佐賀中央宅建　佐賀市神野東４丁目３－１３　☎㉛3261